

「華南銀行」の迷走と変容

——金融的「南進」の理想と現実：1919～1945——

ひさ すえ りょう いち
久 末 亮 一

《要 約》

本稿は、1919年に日本植民地下の台北で、大正期における南進の理想を金融的に具現化するべく、日本と華僑の合弁によって創設された「華南銀行」の経営を考察する。そこからは大正から昭和において、ほぼ一貫して「南進」という文脈のなかで活動した特徴ある日系金融機関でありながらも、経済環境の悪化だけでなく、設立時からの構造的な問題やさまざまな経営内容によって長期間の迷走を続け、変容していった様相が浮かび上がる。具体的には、(1)1919年の創設から数年の拡張期、(2)経営不調から1924年と1927年に実施された第一次・第二次整理の内容、(3)1920年代末から南洋邦人事業向け融資に深入りする背景と顛末、(4)1930年代の第三次整理案が錯綜して迷走を続けたまま1940年代の終焉に向かった姿、などをたどる。

はじめに

- I 拡張期と早々の限界（1919～1921）
 - II 2度の経営整理（1924，1927）
 - III 再度の拡張と失敗（1928～1932）
 - IV 第三次整理案の迷走（1933～1945）
- おわりに

- ※(1)混乱を避けるため、基本的に、東南アジアは「南洋」、華南は「南支」の表記を用いる。
 (2)原資料中判読不明な文字は「●」で表記した。
 (3)原資料の文中引用に際して、表記は原文に沿ったものとした。

はじめに

本稿は、1919年に日本植民地下の台北で、日本と華僑の合弁によって創設された「華南銀行」(The China and Southern Bank)の経営実態を

考察する。大正期における「南進」の理想を金融的に具現化しようと創設されたこの銀行は、後の経済環境の悪化だけでなく、設立時からの構造的な問題やさまざまな経営内容によって、長期間の迷走を続けながら変容していった。しかし、華南銀行は台湾を起点としつつ、対外展開を軸とした経営の理念と実践をほぼ一貫して試み続けていたという点で、親会社である台湾銀行を除いては、台湾島内における他銀行と明らかに一線を画していた。その様相を描き出すことは、大正から昭和における南進を背景とした、特徴をもった日系金融機関の姿を如実に浮かび上がらせるものと考えられる。

華南銀行は、台湾銀行が主導し、華僑との合弁による「大華僑銀行」とするべく創設された。

それは、地域経済の原動力である華僑に金融サービスを提供し、これを介して南支（華南）から南洋（東南アジア）にわたるアジア市場圏への日本の接近を円滑化することを目的としていた。ところが、各地華僑を糾合する多様な株主・役員構成、広域展開による高コスト、不透明な収益予測といった問題から、開業数年にして迷走を始める。同時期には、第一次世界大戦で停滞した欧州系銀行の復活と大戦景気の反動があり、また台湾銀行が抱えた不良債権の付け替えや関東大震災の影響も重なり、業績は不振をきわめた。

このため1924年には第一次整理に追いこまれ、1927年にも昭和金融恐慌による台湾銀行の一時休業から、第二次整理を余儀なくされ、創設時に目指した「大華僑銀行」から、南洋での邦人事業に金融サービスを提供する銀行へと、性質が変化していった。しかし、世界大恐慌を受けたゴム園や麻園などの打撃は華南銀行を急速に圧迫した。このため1930年代前半には、抜本的な第三次整理案の策定が模索されたが、焦点の定まらないまま迷走が続く。そして最終的には、1944年に海外業務の継続が困難となるなか、台湾銀行の島内一部支店を譲渡されて地方銀行へと業容を変え、戦後の国民政府による接管を迎えた。

以上の歩みをたどった華南銀行について、その存在は各種研究で言及され、また部分的な研究はあるものの、大正から昭和にかけての長期間での詳細な経営内容や経緯は、これまで明らかにされてこなかった^(註1)。こうしたなかで本稿は、旧台湾銀行の史料を引き継いだ現在の台湾銀行所蔵の文書、および華南銀行の営業報告書を基に、新聞などの二次史料も用いながら分

析を進めた。そこからは、日本統治下の台湾に本店を構えつつも、ほぼ一貫して南進という文脈のなかでの金融機関を目指した特徴ある経営が浮かび上がると同時に、それが迷走しながら変容し、失敗していった態様が明らかになる。

本稿の構成は以下の通りである。第Ⅰ節では、1919年の創設から数年の拡張期に着目する。特に、当時のシンガポール支店長の回想から具体的活動を再現すると同時に、全体の経営が不調に直面していった背景を探る。第Ⅱ節では、経営不調から1924年に実施された第一次整理の内容、さらに1927年の台湾銀行一時休業にともなう第二次整理の内容をみる。第Ⅲ節では、華南銀行が南洋での邦人事業向け融資に深入りした背景と顛末をたどり、経営がさらに混乱していった様相を明らかにする。第Ⅳ節では、第三次整理案の必要に迫られるなか、各種関係者の意見・利害が錯綜し、迷走を続けたまま終焉に向かっていった姿をたどる。

I 拡張期と早々の限界（1919～1921）

1. 開業と展開

株式会社「華南銀行」は、1919年1月22日に法人登記を完了し、同月29日に台北で創立株主総会を開催した後、3月15日に台北本店が正式開業した。

当初の資本は、法定資本金1000万円、払込資本金500万円で、株主分布は南支・南洋側株主が4万8800株（全体の48.8パーセント）、日本側株主は台湾2万8010株（同28.01パーセント）と内地2万3190株（同23.19パーセント）となる〔華南銀行1930, 16〕。それは広域にわたる華僑の市場圏を網羅し、これと提携して日本

の南進を図るといふ、設立目的に沿った構成であった。

役員は取締役15人、監査役7人、相談役25人、顧問3人の総勢50人となる。居住地ベースでは上海、福州、厦門、広東、香港など華東～華南が30パーセント、シンガポール、マニラ、ラングーン、スマラン、スラバヤ、ソロなど南洋各地が24パーセント、台湾が34パーセント、内地が12パーセントとなる〔久末2010, 43〕。ただし常任役員7人のうち、実際の経営担当は台湾銀行出身の日本人5人であり、総理の林熊徴^(註2)と副総理の鄭俊懐は名目上の存在にすぎなかった。これは、実権をあくまでも日本側で掌握するという、台湾銀行の当初構想に沿ったものであった。

本支店は、1919年3月15日に本店、5月22日にスマラン支店、6月2日にシンガポール支店、10月1日に広東支店が開業し、東京出張所も開設する。1920年にはラングーン支店とサイゴン支店、1921年にはハイフォン出張所を開設した。支店所在地のうち、スマラン、シンガポール、広東には台湾銀行の支店も開設されていたが、ラングーン、サイゴン、ハイフォンは単独であった。後者は、いずれも華僑の経済活動が地域レベルで集積され、また日本商人が活動を始めているものの、金融的不便がある隙間に進出したものであった。

2. 業務の実際——シンガポール支店を例に——

海外支店のうち、南洋の中心となったのはシンガポール支店で、その陣頭指揮をとったのが小笠原三九郎^(註3)であった。この開設から初期活動については、小笠原の自伝『人生は短い』

に記録されている。以下では、これに依拠しながら海外支店の開設から業務までをたどる。

小笠原は台湾銀行の広東支店長を務めた後、33歳で華南銀行専務取締役への就任を打診される。就任後に一時帰国して4月下旬に日本を出発、5月8日にはシンガポールへ到着した。翌日から支店開設に着手し、市内中心部チュリア・ストリート26号の建物を改造して、6月2日に開店する。小笠原は次のように記している。

「開店当日は、在留邦人華僑、外国銀行の支配人等を招いてアットホームを催した。開業に先立ち重なる華僑に渡りをつけたので、御祝儀商の意味もあって預金合計ざっと百二十万弗、好調な出出しであった」〔小笠原1967, 152-153〕。

もっとも、開業後には日系資本の進出を快く思わないイギリス植民地当局の政治的意向から、いくつかの困難に直面する。たとえば、開業後1カ月以内に取得すべき営業許可は、法律事務所を通じて申請したが、3カ月を経ても下りなかった。このため、小笠原は当局に直談判して認可を得た〔小笠原1967, 240〕^(註4)。また、支店への電話設置でも問題が発生した。申請をしても工事が行われず、設置できたのは開店3カ月後であった〔小笠原1967, 241〕。この背景を、小笠原は次のように記している。

「いろいろ内情を探って見ると、台湾淡水の英国領事が、華南銀行の設立に就いて本国政府に書き送った手紙のうちに、『華南銀行は日本人と華僑との親善提携を目的として居り、台湾政府のモラル・サポートの下に出来た銀行だからその繁栄は英国に取って望ましくない』とあり、その写しが英本国の『オーバー・シー・ボード』から各関係の

先々に送られ、それぞれ善処を望む旨が書き加えてあった。それで一切の事情が判明したが、流石の大英帝国も、傾きかけた自国商権維持の前には、一外国銀行の営業にすら、神経過敏にならざるを得なかったことが、よく分る」[小笠原 1967, 241-242]。

この件は、在バタビア杉本領事から内田外務大臣宛の公電でも明らかとなる。これは4月1日付で在淡水イギリス領事から在東京大使館経由でイギリス外務省に送られた報告写しが、在バタビアイギリス領事館に送付された際、日本領事館に誤配されて発覚した[外務省 1919]。内容は小笠原が記した通り、アジアに本格的進出を開始した日系資本への、19世紀以来の既得権益者であったイギリスの警戒心が表されている。まさに1910年代は、新旧勢力が角逐を開始した時期であり、華南銀行の進出はそのひとつの象徴として摩擦を引き起こしていた。

しかし、小笠原は持ち前の構想力と行動力で営業を拡大する。彼はその方針につき、シンガポールには日系（台湾銀行、横浜正金銀行）、外国系、華僑系などの各銀行があり、これらとの競争を避けて独自市場を開拓するため、次の5つを基本に定めた。

- ①日本人に対しては主として在留邦人中の中小商工業者を顧客とし、それ等の人々に対し、為替、荷為替、商工資金の融通等を図ること
- ②華僑に対しては、対日対支等の為替、荷為替取組を主眼とする外、証券その他確実なる担保物件貸出を為すこと
- ③日本に資本のバックを持たざる邦人護謨園その他の農業者に対し、必要資金の供給を図り、前二項と相並んで、地方的金融機関

たる色彩を濃度化すること

- ④収益の増加と自己資金の不足を補うため、信用及び債務の保証を引受くること

- ⑤華銀各地支店の為替統轄と其の操縦 [小笠原 1967, 156]

また、小笠原は部下に対し、業績向上をせせらずに地位を固めること、為替投機には手出ししないことを厳命した [小笠原 1967, 156-157]。こうしてシンガポールでの営業基礎を固める一方で、同支店は地域統括拠点としてラングーン支店やスマラン支店を監督した。

たとえば、1919年にはビルマの石油資源に着目した日本政府の意向を体し、ビルマ華商の巨頭で華南銀行顧問である林振宗の精油所に、300万ルピーの融資を指示する。もともと、これは後に日本政府が消極姿勢に転じ、「林振宗も蓋いに困ったが、華南銀行も又苦しい立場に立つことになった」[小笠原 1967, 192]。なお、1921年1月には小笠原自身ビルマを訪れ、ラングーンを中心に約1カ月滞在して、イラワジ河流域の石油資源を調査している。

1921年4月には、スマラン支店で発生した、華南銀行副総理である鄭俊懐の不良債権処理を陣頭指揮した。鄭俊懐はスマラン華商総会会頭の有力者であったが、糖価暴落から破産・失踪した。報告を受けた小笠原は、翌日にシンガポールを出立し、スマラン到着後数日で「同氏辞職の手続を取り運ぶと共に、他方債権確保に遺憾なきを期し、あきらめるものを諦めて、これ以上深入りせざることに協議」[小笠原 1967, 223]し、善後策を講じた。

さらに小笠原は、南アジア市場にも目を向けており、1921年1月のビルマ出張から直接インドまで足を延ばして調査をしている。彼は、

特にカラチとマドラスに着目しており、カラチについて次のように記している。

「私が遠くカラチまでいったのは、当時カラチが対日輸出綿花の集散地であり、同時に回教徒の中心都市でもあったので、華南銀行の店舗を設置し、台銀ボンベイ支店の援助を受けて、為替業務等を取扱わんとする考え方から出たものであった [小笠原 1967, 210]。

また、マドラスについては、ビルマからマレー半島で金融業者として勢力をもっていたチェティアに着目した上で、次のように記している。

「私はこれらチェッティ族の本拠たるマドラスに店舗を設置し、一方に彼等の利便を図ると共に、他方にて為替預金等を吸収して、その金融機関たる役割の幾分かを、果たしてやってはとの構想に捉われていた」 [小笠原 1967, 212]。

しかし、この調査旅行の最中、シンガポールでは反動恐慌を受けた邦人経済活動の危機が発生しており、小笠原は帰還を余儀なくされる。シンガポールに戻った小笠原は、華南銀行が日本を代表する金融機関であるとの意識に立ち、救済活動を開始した。第1に、危機に陥った中小小商工業者に金融組合をつくらせ、組合員2人の保証で9000海峽ドルまで無担保融資する措置を講じ、十数万海峽ドル分の融資に応じた。第2に、やはり危機に陥った頼母子講に救済組合をつくらせて担保提供させ、相当資金を融資して崩壊を防止した。第3に、店舗や商品を担保として、評価額の半額まで融資に応じた。第4に、中小護謨園の合併を主導し、「第一合同護謨」と「聯合馬來護謨」の再編・援助に関与した [小笠原 1967, 214-215]。

以上のように、開業初期のシンガポール支店は、小笠原の個人的性格も相まって、難しい状態にあった現地の邦人経済活動を、金融面から支える役割も担っていた。

3. 拡張の限界

もっとも、全体的な開業以降の経営は、1919年半ばに発生した五四運動による日貨排斥の南洋への拡大、1920年からの内地での反動恐慌といった逆風にさらされた。この状況は、1919年上半期から1921年下半期の業績推移（表1）でも明らかになる。

貸借対象表をみれば、諸預金は1919年下半期の906万9301円57銭をピークに1921年下半期には582万7496円87銭まで低迷する。一方で、1921年上半期からは借入金前期比で一挙に2倍以上へ急増したほか、1921年上半期からはコールマネーの取り入れも開始し、1921年下半期には855万円の残高となる。これに対して諸貸金と割引の合計は、1919年上半期の開業時には462万1083円1銭であったが、1921年下半期には2595万8905円58銭へ急拡大する。加えて、1920年下半期は株式・債券評価額が173万4271円計上されているが、1921年下半期には39万1041円50銭まで減少する。これは後述の1921年下半期の大蔵省検査を受け、時価に評価替えしたためと考えられる。損益計算書をみれば、純益金（経常利益）は1920年下半期の33万4638円63銭をピークに低迷するが、一方では最低年6分の配当保証のため、每期純利益の9割近くが株主に分配されていた。

このほか華南銀行は、台湾総督府から毎年多額の補助を受けていた。1919年は創業・開店

費3万5000円、利益配当補助4万円の合計7万5000円、1920年はラングーンとサイゴンの支店開店費・損失補填および広東支店の損失補填が6万6000円、1921～24年はハイフォン出張所開店費・損失補填やラングーンとサイゴンの支店損失補填が毎年10万円、1925年以降は海外各支店の損失補填として毎年7万円が交付されている。1919年の配当補助を例にみれば、配当総額6万3000円のうち約63.5パーセントを補助金で賄う異常な状態にあった。こうした補助金は、1935年下半期までに総額131万1000円が交付されており、実際の経営は補助金への依存が常態化し、自立的とはいえないことがわかる。

華南銀行の低迷のもうひとつの背景は、親銀行である台湾銀行の事情にあった。台湾銀行は1920年の反動恐慌に直面し、その規模と積極性ゆえに深刻な打撃を受けた。このため大蔵省検査があるとの予測から、不良債権を華南銀行に付け替えていたとされる〔小笠原1967, 169-170〕^(注5)。これに対して小笠原は、「憤懣やる方なく、かくては自ら辞職する以外に道はあるまいと考え」〔小笠原1967, 170〕、1920年初春に東京に向かった。東京では柳生前頭取に事情を説明し、意見を求めた上で、台北の中川副頭取に意見を具申し、中川副頭取は事実を認めて善後策を約した。小笠原は、次のように記している。

「中川頭取（原文ママ）も私の率直なる進言に動かされたのか大蔵省の検査に対する台銀当局者としての苦衷を物語られると共に、『君の言うことは善く分かった。今後手形書替の場合に漸次是正して行くことにしよう（後略）』と確言せられたので、私の頭取（原

文ママ）の意のある所を了承、『肩替わり貸出に就いては台銀に於て処理し、将来華銀に損失迷惑をかけぬ』旨の念書一札を申受けることに話して、新嘉坡に帰任した」〔小笠原1967, 171-172〕。

しかし、1921年6月下旬、台湾銀行本店に大蔵省の岡田信特別銀行課長^(注6)が率いる検査が入り、追及を受ける。呼び戻された小笠原は、前年の中川との約束から、「肩替わりの際に将来台銀に於て何とかして始末してやるとの約束あり、心配は要りません」〔小笠原1967, 248〕と抗弁した。だが岡田課長は認めず、華南銀行の経営整理を要求し、特に不良債権付け替えの透明化に加え、配当引き下げを求めた。華南銀行は、設立前の株式募集に華商の幅広い参加を募るため、最低年6分の配当を確約していた。これは、華商の伝統的出資形態「合股」では、出資分に利子的な固定配当を支払う「官利」の慣習があったためである。しかし、岡田課長には、補助金が交付されながらも每期純利益の9割近くである年6～8分の配当を払って経営が圧迫されているのは、業績不振の銀行として異常と映った。

矢面に立った小笠原は、「そんなことをすれば、華南銀行の対外信用は一度に失墜し、預金の激減は火をみるより明らかである。（中略）減配せよと云うことは、結局華南銀行に自殺せよというに異ならない」〔小笠原1967, 248〕として徹底的に反対した。論争は数日にわたる激しいものとなり〔小笠原1967, 257〕、小笠原は役員総辞職を盾に抵抗したが岡田も引かなかった。この結果、小笠原を含む日本人常任役員が総辞職する〔小笠原1967, 249〕。さらに、この禍根は、11年後に岡田が台湾総督府財務局長

表1 華南銀行の貸借対照表・損益計

	1919上	1919下	1920上	1920下	1921上	1921下	1922上
貸借対照表							
負債の部							
資本金	10,000,000.00	10,000,000.00	10,000,000.00	10,000,000.00	10,000,000.00	10,000,000.00	10,000,000.00
諸積立金	-	12,000.00	30,000.00	53,000.00	84,000.00	108,000.00	132,000.00
諸預金	3,716,166.51	9,069,301.57	7,401,239.07	8,395,799.05	5,886,099.98	5,827,496.87	6,156,146.47
定期預金	379,252.75	4,680,770.49	4,365,857.98	5,322,135.19	1,388,471.67	1,647,678.08	1,378,441.91
当座預金	1,291,783.56	3,201,965.82	2,195,354.12	1,661,962.54	2,041,977.47	122,207.52	1,057,542.62
特別当座預金	130,046.76	151,023.02	309,650.43	492,644.52	771,012.22	742,306.45	1,062,768.74
通知預金	35,648.16	326,501.23	135,384.00	296,451.09	825,024.78	110,187.47	1,944,767.00
別段預金	1,879,435.28	709,041.01	394,028.54	622,605.71	859,613.84	1,104,105.35	712,626.20
借入金	813.10	670,633.03	1,712,979.81	1,976,979.11	4,526,747.99	5,664,687.65	6,881,547.26
コールマネー	-	-	-	-	7,490,000.00	8,550,000.00	7,710,000.00
支払承諾	11,718.75	1,741,114.23	9,485,494.13	1,786,129.88	3,059,532.26	1,716,070.01	1,187,494.34
売渡為替	-	192,165.32	665,640.87	1,713,504.33	708,431.69	345,508.43	176,033.01
外国他店借	-	-	-	-	-	-	-
再割引手形	430,586.00	561,888.31	2,297,582.17	3,582,363.68	5,623,685.20	2,787,149.95	3,785,431.44
他店借	251,969.58	3,850,982.24	4,807,224.71	12,135,525.20	1,487,843.01	1,013,435.23	2,126,595.04
未払配当金	-	8,432.55	4,412.52	16,807.35	11,253.35	10,054.60	16,973.75
未払利息	6,370.36	32,646.05	45,542.28	50,811.11	35,123.74	50,501.39	31,833.43
未經過割引料	34,015.41	63,868.96	84,411.98	122,782.42	65,310.08	71,838.80	75,700.82
預金利子諸税	-	-	-	-	-	-	-
受入保証金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
仮受金	194.50	10,897.97	-	-	-	3,162.69	-
前期繰越金	-	8,853.46	10,037.37	31,748.14	35,386.77	37,479.61	41,568.99
当期純益金	83,853.46	130,183.91	264,710.77	334,638.63	251,092.84	259,289.28	273,833.48
合計	14,535,687.67	26,352,967.60	36,809,275.68	40,200,158.90	39,264,506.91	36,464,674.61	38,595,159.03
資産の部							
払込未済資本金	7,500,000.00	5,002,500.00	2,780,675.00	2,535,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00
諸貸金	1,683,258.41	5,001,530.03	5,871,878.66	14,979,356.12	15,420,632.06	16,205,148.41	16,518,590.75
証書貸付	-	695,567.24	1,198,275.76	2,097,948.99	2,527,447.18	2,469,417.04	2,226,183.82
手形貸付	1,621,656.33	3,119,460.43	3,308,992.85	10,396,780.42	10,589,787.38	10,933,932.40	11,237,764.80
当座預金貸越	61,602.08	1,186,502.36	1,364,610.05	2,484,626.71	2,303,397.50	2,801,798.97	3,054,642.13
割引	2,937,824.60	8,289,671.96	6,985,447.31	8,863,643.85	8,532,449.19	9,753,757.17	10,637,289.98
割引手形	2,741,846.10	5,220,265.59	6,881,554.62	8,248,135.34	8,475,059.12	8,205,154.80	10,297,740.01
荷付為替手形	195,978.50	69,405.37	103,892.69	615,508.51	57,339.07	1,548,622.37	339,549.97
利付為替手形	1,519.45	190,893.96	251,033.76	199,149.24	468,521.55	162,372.00	251,782.08
外国他店貸	-	-	-	-	-	-	-
買入為替	491,234.56	1,770,526.51	1,611,913.98	2,424,036.40	1,647,534.56	1,495,062.25	1,900,727.90
支払承諾見返	11,718.75	1,741,114.23	9,485,494.13	1,786,129.88	3,059,532.26	1,716,070.01	1,187,494.34
預け金	1,090,425.12	1,207,744.69	1,724,665.49	1,572,398.35	851,607.26	561,339.35	1,003,509.98
他店貸	120,031.45	4,251,646.25	5,570,538.30	5,204,935.53	3,564,397.81	1,790,788.36	2,177,008.36
本店未達勘定	7,474.17	-	-	-	-	-	-
国債証券	19,230.00	19,150.00	18,400.00	208,900.00	208,900.00	208,900.00	208,922.00
外国債証券	266,445.31	546,125.00	508,810.72	471,121.62	464,134.23	529,931.02	524,835.00
株券及債券	7,849.50	524,842.50	580,300.00	1,734,271.00	1,347,019.50	391,041.50	360,610.00
営業用土地建物什器	333,766.89	670,742.00	1,011,938.52	973,206.90	739,071.80	854,249.39	860,745.10
所有動産不動産	-	-	-	-	-	-	-
受入保証金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
仮払金	25,904.47	28,944.52	6,308.21	11,441.59	19,789.18	18,537.12	31,180.70
地金銀	331.31	1,264.94	12,392.08	10,972.49	5,863.05	4,373.01	5,432.51
現金	38,673.68	106,271.01	389,480.42	225,595.93	435,054.46	170,105.01	427,030.08
当期純損金	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,535,687.67	26,352,967.60	36,809,275.68	40,200,158.90	39,264,506.91	36,464,674.61	38,595,159.03
損益計算書							
当期総益金	266,157.97	805,260.48	2,732,488.87	4,418,974.65	3,605,791.85	3,559,927.91	2,783,638.62
当期総損金	182,304.51	675,076.57	2,467,778.10	4,084,336.02	3,354,699.01	3,300,638.53	2,509,805.14
当期純益金	83,853.46	130,183.91	264,710.77	334,638.63	251,092.84	259,289.38	273,833.48
前期繰越金	-	8,853.46	10,037.37	31,784.14	35,386.77	37,479.61	41,568.99
当期利益金	83,853.46	139,037.37	274,748.14	366,386.77	286,479.61	296,768.99	315,402.47
法定準備金	6,000.00	9,000.00	140,000.00	19,000.00	15,000.00	15,000.00	16,000.00
配当平均準備金	4,000.00	6,000.00	6,000.00	8,000.00	6,000.00	6,000.00	7,000.00
特別積立金	2,000.00	3,000.00	3,000.00	4,000.00	3,000.00	3,000.00	4,000.00
役員賞与金	-	-	-	-	-	6,200.00	12,000.00
配当金	63,000.00	111,000.00	220,000.00	300,000.00	225,000.00	225,000.00	225,000.00
後期繰越金	8,853.46	10,037.37	31,748.14	35,386.77	37,479.61	41,568.99	51,402.47
	注：6分配当	注：6分配当	注：8分配当	注：8分配当	注：6分配当	注：6分配当	注：6分配当

算書（1919年上半期～1934年下半期）

（単位：円）

1922下	1923上	1923下	1924上	1924下	1925上	1925下	1926上	1926下
10,000,000.00	10,000,000.00	10,000,000.00	10,000,000.00	10,000,000.00	5,000,000.00	5,000,000.00	5,000,000.00	5,000,000.00
159,000.00	186,000.00	213,000.00	240,000.00	-	-	7,500.00	15,000.00	23,000.00
4,663,152.07	5,124,993.16	4,416,944.30	5,206,889.60	6,540,320.31	6,058,872.18	5,769,675.98	3,634,205.80	3,857,580.52
1,243,603.88	1,063,178.85	1,065,809.09	980,945.26	1,096,047.60	2,235,928.04	2,091,950.54	1,758,762.90	1,599,805.64
817,951.04	910,639.49	589,841.13	753,460.11	1,023,711.33	1,028,771.77	930,495.74	506,413.99	736,386.77
712,803.85	674,008.04	649,196.10	783,794.80	883,967.87	657,228.89	692,114.71	527,852.30	468,428.15
1,522,241.70	1,767,599.20	1,615,976.43	1,957,371.48	2,298,246.69	859,108.04	544,934.31	312,307.48	610,731.66
366,551.60	809,567.78	496,121.55	721,317.95	1,238,346.82	1,277,835.44	1,510,180.68	528,869.13	442,228.30
7,240,210.21	6,125,896.69	6,578,090.97	5,921,458.80	6,109,236.88	5,896,851.64	5,945,212.23	6,083,028.15	7,235,163.53
7,900,000.00	5,240,000.00	5,956,000.00	5,824,000.00	6,070,000.00	5,825,000.00	4,570,000.00	4,503,000.00	3,650,000.00
782,042.28	2,856,950.58	3,474,853.01	2,886,421.08	4,082,714.29	3,812,002.30	2,464,239.61	1,970,244.39	823,193.09
169,130.11	249,756.93	238,376.51	412,891.38	390,678.84	342,620.03	203,549.79	193,848.97	132,289.33
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,777,907.71	4,501,521.75	4,992,599.43	2,411,796.50	3,151,574.80	1,728,574.80	1,340,574.80	2,147,374.85	1,852,604.97
1,825,165.67	1,419,680.50	2,421,597.26	2,941,155.36	5,906,423.65	2,459,151.95	3,614,818.77	996,263.94	1,610,348.03
13,586.50	18,004.75	22,014.25	28,123.00	19,484.10	8,683.65	14,676.40	16,121.85	18,509.75
47,175.11	43,607.32	35,696.49	42,538.82	52,116.11	60,128.08	55,675.69	44,174.48	36,804.34
90,592.62	77,437.96	78,535.96	42,391.57	56,414.23	58,953.23	41,478.83	32,370.74	41,800.67
-	-	-	-	-	-	-	-	-
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
118,757.97	223,479.18	160,723.32	441,555.39	4,741,034.61	382,856.89	154,692.13	170,330.19	5,216.39
51,402.47	56,817.54	60,807.31	63,109.92	-	-	1,191.71	4,800.07	6,679.06
267,015.07	261,989.77	260,302.61	162,482.03	-	88,191.71	90,608.36	89,378.99	89,880.10
35,105,137.79	36,496,136.13	38,909,541.42	36,624,813.45	47,119,997.82	31,721,886.46	29,273,894.30	24,900,142.42	24,383,069.78
2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	1,250,000.00	1,250,000.00	1,250,000.00	1,250,000.00
14,723,414.37	14,964,278.05	16,768,478.41	16,546,032.83	17,068,594.27	15,877,640.37	14,040,061.91	13,364,964.79	13,625,375.69
1,440,878.99	1,023,229.98	1,104,761.27	1,213,892.55	1,693,094.32	1,931,387.34	1,709,266.15	1,342,724.70	1,293,236.50
10,648,564.99	12,061,042.60	13,502,548.16	13,158,530.66	12,811,542.15	11,270,395.98	10,452,590.01	10,482,683.51	11,339,620.78
2,633,970.39	1,880,005.47	2,161,168.98	2,173,609.62	2,563,957.80	2,675,857.05	1,878,205.75	1,539,556.58	992,518.41
12,094,754.74	11,458,679.16	11,661,410.48	11,005,707.61	14,082,860.14	7,837,145.65	7,122,495.23	6,074,567.75	5,851,090.03
11,377,322.54	10,854,665.83	9,930,193.37	10,428,007.75	11,505,194.35	6,365,225.22	4,946,365.63	4,453,802.83	4,305,218.33
717,432.20	604,013.33	1,731,217.11	577,699.86	2,577,665.79	1,471,920.43	2,176,129.60	1,620,764.92	1,545,871.70
229,505.55	107,147.48	242,216.69	247,505.36	239,906.29	82,234.24	154,912.68	14,483.98	3,857.38
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,630,636.80	1,250,155.12	1,243,733.91	959,227.78	1,449,856.47	676,709.75	638,706.41	437,999.93	408,064.66
782,042.28	2,856,950.58	3,474,853.01	2,886,421.08	4,082,714.29	3,812,002.30	2,464,239.61	1,970,244.39	823,193.09
549,349.48	431,493.33	191,712.20	392,057.13	547,598.33	441,838.68	1,981,322.26	260,251.70	303,303.51
4,211,000.73	762,121.77	841,723.51	187,555.97	1,712,213.44	177,667.42	238,228.75	234,374.30	470,682.52
-	-	-	-	-	-	-	-	-
234,225.75	234,135.75	18,572.00	18,550.00	18,550.00	18,550.00	18,550.00	18,550.00	21,143.00
513,283.53	506,003.84	492,911.90	235,134.12	206,070.04	-	-	-	-
328,375.00	328,375.00	328,375.00	442,797.50	272,215.00	272,215.00	247,471.30	219,205.94	199,565.00
865,235.22	883,690.78	896,289.22	900,956.59	915,516.76	904,847.91	782,918.14	780,609.72	779,393.69
-	-	33,595.24	33,595.24	65,118.00	131,036.96	140,546.78	128,558.64	148,139.81
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20,269.39	9,657.63	15,392.06	47,200.93	44,323.10	41,997.99	36,205.65	26,988.23	262,893.32
4,131.12	3,322.15	1,868.10	2,725.46	5,003.78	4,614.59	2,444.51	9,799.99	8,937.35
208,918.81	199,935.49	198,409.69	218,345.85	163,315.25	193,385.60	155,791.07	109,543.06	227,430.73
-	-	-	-	3,746,142.66	-	-	-	-
35,105,137.79	36,496,136.13	38,909,541.42	36,624,813.45	47,119,997.82	31,721,886.46	29,273,894.30	24,900,142.42	24,383,069.78
2,827,274.05	2,563,644.15	2,310,035.42	2,176,002.21	2,753,410.15	1,993,818.79	1,873,987.11	1,422,379.11	1,883,393.61
2,560,258.98	2,301,654.68	2,049,732.81	2,013,520.18	6,777,144.76	1,905,627.08	1,783,378.75	1,333,000.12	1,793,513.51
267,015.07	261,989.77	260,302.61	162,482.03	-	88,191.71	90,608.36	89,378.99	89,880.10
51,402.47	56,817.54	60,807.31	63,109.92	19,391.95	-	1,191.71	4,800.07	6,679.06
318,417.54	318,807.31	32,119.92	225,591.95	3,031,002.10	88,191.71	91,800.07	94,179.06	96,559.16
16,000.00	16,000.00	16,000.00	11,300.00	戻入153,300.00	4,500.00	4,500.00	5,000.00	5,000.00
7,000.00	7,000.00	7,000.00	4,600.00	戻入68,600.00	2,000.00	2,000.00	2,000.00	2,000.00
4,000.00	4,000.00	4,000.00	2,300.00	戻入36,300.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00
9,600.00	6,000.00	6,000.00	-	-	4,500.00	4,500.00	4,500.00	4,500.00
225,000.00	225,000.00	225,000.00	188,000.00	-	75,000.00	75,000.00	75,000.00	75,000.00
56,817.54	60,807.31	63,109.92	19,391.95	3,746,142.66	1,191.71	4,800.07	6,679.06	9,059.16
注：6分当	注：6分当	注：6分当	注：5分当	注：無配	注：4分当	注：4分当	注：4分当	注：4分当

研究ノ一ト

	1927上	1927下	1928上	1928下	1929上	1929下	1930上
貸借対照表							
負債の部							
資本金	5,000,000.00	5,000,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00
諸積立金	31,000.00	39,000.00	-	-	-	-	0.00
諸預金	2,313,649.92	2,339,550.04	2,074,716.06	2,966,254.90	2,447,333.99	2,258,135.86	3,796,552.25
定期預金	1,053,374.53	804,680.87	677,202.80	1,266,728.43	1,262,709.60	1,272,608.60	2,594,582.68
当座預金	359,462.76	504,719.11	209,038.86	248,630.43	282,670.13	306,161.27	164,902.88
特別当座預金	36,741.79	516,204.26	292,927.65	229,340.74	268,744.67	249,972.74	228,487.57
通知預金	165,745.69	186,012.65	373,709.57	319,044.41	449,774.06	274,141.15	413,505.25
別段預金	418,325.15	327,933.15	521,837.18	902,510.89	183,435.53	155,252.10	395,073.87
借入金	8,404,050.15	10,258,217.69	10,838,343.54	10,042,618.58	11,075,493.34	10,377,419.69	8,150,608.80
コールマネー	1,850,000.00	-	-	-	-	-	-
支払承諾	478,088.53	508,711.86	454,405.08	428,533.60	189,150.00	194,000.00	188,060.00
売渡為替	41,885.57	204,371.67	77,796.39	239.38	26,147.08	2,744.97	10,879.10
外国他店借	-	-	1,012,460.74	1,091,072.10	1,070,933.88	1,025,806.82	139.34
再割引手形	2,107,419.99	3,979,950.54	993,624.25	1,015,247.16	1,052,315.01	947,289.44	-
他店借	1,847,908.99	1,166,099.33	117,655.26	186,067.99	80,903.28	357,996.01	6,283.45
未払配当金	22,859.60	25,371.60	4,981.60	4,824.10	3,924.10	3,798.10	3,714.85
未払利息	36,384.17	20,829.14	23,343.51	33,114.31	29,287.84	69,666.20	51,406.61
未経過割引料	37,197.27	50,977.06	49,268.07	50,205.70	35,146.26	59,822.10	274,150.90
預金利子諸税	-	-	280.08	876.90	427.46	356.95	396.54
受入保証金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
借入金	21,741.18	23,358.25	81,293.88	114,297.23	57,707.94	53,805.21	133,425.03
前期繰越金	9,059.16	-	-	-	-	-	-
当期純益金	87,626.37	-	-	-	-	-	-
合計	22,288,870.90	23,616,437.18	18,228,168.46	18,433,351.95	18,568,770.18	17,850,841.35	15,115,616.87
資産の部							
払込未済資本金	1,250,000.00	1,250,000.00	625,000.00	625,000.00	625,000.00	625,000.00	625,000.00
諸貸金	12,805,694.50	11,868,929.56	12,373,304.44	11,196,505.84	11,638,430.59	11,021,524.41	12,415,557.01
証書貸付	1,061,399.28	1,036,832.32	706,286.01	651,469.64	1,167,916.72	1,033,974.29	865,585.63
手形貸付	10,870,927.36	9,945,074.77	10,921,730.11	10,078,089.11	9,967,533.35	9,531,844.12	11,074,058.52
当座預金貸付	873,367.86	887,022.47	745,288.32	466,947.09	502,980.52	455,706.00	475,912.86
割引	5,211,389.10	5,313,571.65	555,468.88	827,895.29	874,355.38	822,303.97	512,027.36
割引手形	4,526,261.81	3,925,987.34	533,581.38	708,132.54	801,575.30	794,373.97	487,547.36
荷付為替手形	685,127.29	1,387,584.31	21,887.50	119,762.75	72,780.08	27,930.00	24,480.00
利付為替手形	3,675.00	4,500.77	-	62,000.00	20,000.00	75,900.00	36,850.00
外国他店貸	-	-	79,984.98	35,160.16	42,501.02	-	715.24
買入為替	296,819.58	169,468.68	158,984.91	8,500.00	8,498.05	-	-
支払承諾見返	478,088.53	508,711.86	454,405.08	428,533.60	189,150.00	194,000.00	188,060.00
預け金	330,497.88	223,182.40	2,593,115.31	3,999,591.67	3,993,476.15	3,992,134.70	273,554.51
他店貸	452,970.92	974,657.99	73,853.49	43,187.25	95,670.19	47,737.00	43,260.10
本店未達勘定	-	-	-	-	-	-	-
国債証券	21,143.00	13,600.58	12,673.08	11,745.58	11,745.58	11,745.58	11,745.58
外国債証券	-	-	-	-	-	-	-
株券及債券	197,840.00	364,875.00	340,875.00	340,875.00	294,025.00	2,940,025.00	235,621.00
営業用土地建物什器	778,924.95	568,227.05	567,664.82	546,326.65	545,087.28	544,784.56	500,762.06
所有動産不動産	142,620.13	142,620.13	142,620.13	142,620.13	142,620.13	142,620.13	187,497.13
受入保証金	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
仮払金	238,061.86	69,351.22	131,399.36	119,358.00	33,472.27	20,979.97	18,923.96
地金銀	6,796.88	3,549.23	4,814.50	124.74	0.00	355.67	0.00
現金	74,348.57	160,083.22	113,994.48	45,928.04	54,738.54	57,730.36	66,042.92
当期純損金	-	1,981,107.84	-	-	-	-	0.00
合計	22,288,870.90	23,616,437.18	18,228,168.46	18,433,351.95	18,568,770.18	17,850,841.35	15,115,616.87
損益計算書							
当期総益金	1,187,246.49	904,464.27	5,616,473.74	888,397.83	721,489.42	690,356.26	768,752.28
当期総損金	1,099,620.12	2,885,572.11	5,616,473.74	888,397.83	721,489.42	690,356.26	768,752.28
当期純益金	87,626.37	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
前期繰越金	9,059.16	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
当期利益金	96,685.53	1,981,107.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
法定準備金	5,000.00	-	-	-	-	-	0.00
配当平均準備金	2,000.00	-	-	-	-	-	0.00
特別積立金	1,000.00	-	-	-	-	-	0.00
役員賞与金	4,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
配当金	75,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
後期繰越金	9,185.53	1,981,107.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

注：4分配当

(出所)「華南銀行営業報告書」1919～1934年。

1930下	1931上	1931下	1932上	1932下	1933上	1933下	1934上	1934下
2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00	2,500,000.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3,189,451.27	4,660,358.36	3,643,017.10	3,837,942.10	4,374,480.42	4,752,453.77	4,878,215.25	4,095,982.68	3,992,243.91
2,453,984.20	3,108,792.57	2,883,779.14	2,933,415.25	3,381,834.53	3,659,924.09	3,421,401.23	3,069,755.90	3,107,231.60
248,833.39	139,667.63	147,703.01	108,212.84	159,616.63	136,902.76	184,948.14	125,334.08	166,235.19
212,722.07	221,275.89	193,029.64	191,915.91	251,093.50	217,494.09	240,392.52	250,685.80	250,673.20
256,115.57	322,462.12	269,886.14	318,636.96	472,991.44	638,881.07	585,443.87	292,741.50	234,526.72
17,796.04	868,160.15	148,619.17	285,761.14	108,944.32	99,251.76	456,029.49	37,465.40	233,580.20
8,016,575.88	6,956,560.34	7,530,560.48	6,422,188.47	5,894,506.33	5,309,744.56	5,242,170.57	5,258,347.67	5,027,001.79
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
185,266.00	193,410.85	193,665.88	199,719.04	212,198.29	205,598.54	211,115.04	211,334.11	233,726.29
8,598.66	2,249.00	2,199.99	335.97	762.42	1,598.42	984.05	2,481.15	2,335.16
196.76	0.00	0.00	254,949.04	14,494.72	31,517.66	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
142,280.44	31,766.68	31,479.64	1,042,478.22	847,977.28	149,974.61	28,603.44	24,533.91	109,449.07
3,714.85	3,714.85	3,714.85	3,714.85	3,714.85	3,714.85	3,714.85	3,714.85	3,714.85
55,276.70	66,190.68	35,948.39	52,971.94	58,219.44	58,860.03	55,985.69	57,962.71	47,779.23
107,810.09	215,485.53	78,705.09	197,449.99	73,852.32	182,168.33	70,592.01	112,485.28	47,577.29
712.60	1,053.20	737.11	765.24	620.90	613.90	646.72	314.75	100.88
148,345.25	148,226.12	163,476.19	190,617.10	232,415.86	238,393.50	0.00	0.00	0.00
155,581.81	344.01	297,360.89	959,785.13	1,400,989.86	593,345.54	995,178.59	1,045,041.27	1,071,613.55
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	44,078.11
14,513,810.31	14,779,359.62	14,481,487.44	15,433,462.09	15,614,232.69	14,027,983.71	13,987,206.21	13,312,198.38	13,079,520.13
625,000.00	625,000.00	625,000.00	625,000.00	625,000.00	625,000.00	625,000.00	625,000.00	625,000.00
12,049,515.13	12,246,015.10	12,001,729.20	12,998,472.63	13,178,545.36	11,522,721.28	11,397,291.10	10,724,995.39	10,147,601.85
673,615.38	717,474.32	7,073,115.12	763,457.93	922,224.76	952,778.12	886,653.27	569,094.98	636,041.00
11,016,145.98	11,196,879.03	10,919,240.90	11,803,493.12	11,735,379.13	10,113,927.33	10,145,329.44	9,773,092.50	9,213,137.17
359,753.77	331,661.75	375,173.18	431,521.58	520,941.47	456,015.83	365,308.39	382,807.91	298,423.68
321,423.27	237,595.45	172,702.52	163,235.22	162,727.50	214,053.03	274,454.53	301,046.26	322,567.61
299,926.40	235,650.45	172,702.52	163,235.22	161,379.71	208,930.60	274,454.53	298,546.26	320,267.61
21,496.87	1,945.00	0.00	0.00	1,347.79	5,122.43	0.00	2,500.00	2,300.00
35,609.60	20,741.25	10,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9,478.00
804.97	464.16	517.49	1,247.66	1,013.98	929.05	3.90	1,135.68	2,359.13
0.00	0.00	9,236.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
185,266.00	193,410.85	193,665.88	199,719.04	212,198.29	205,598.54	211,115.04	211,334.11	233,726.29
312,294.23	192,123.88	361,406.06	259,396.87	362,591.31	267,288.39	285,035.69	201,332.17	613,198.79
20,687.03	65,097.36	517.49	151,230.86	29,034.73	17,007.64	23,134.08	28,793.60	95,790.87
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11,603.00	11,603.00	11,603.00	11,603.00	11,603.00	11,603.00	11,603.00	11,603.00	11,603.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
213,232.50	213,232.50	213,232.50	114,672.50	114,672.50	209,832.50	209,832.50	209,832.50	242,345.00
501,384.06	501,389.73	501,089.73	502,429.73	502,429.73	501,718.88	501,703.81	501,703.81	363,275.00
187,497.13	322,750.13	322,750.13	343,750.13	363,850.13	388,110.65	407,585.16	455,482.82	391,108.05
2,729.16	2,426.01	1,212.88	5,687.68	5,679.31	5,368.93	0.00	0.00	0.00
4,136.29	96,231.54	10,622.77	13,573.62	3,821.84	3,252.21	10,892.45	7,764.76	1,688.69
0.00	0.00	0.00	0.00	15.84	0.00	0.00	0.00	0.00
42,627.94	51,278.66	45,809.66	43,443.15	41,049.17	55,499.61	29,554.95	32,174.28	19,877.85
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14,513,810.31	14,779,359.62	14,481,487.44	15,433,462.09	15,614,232.69	14,027,983.71	13,987,206.21	13,312,198.38	13,079,520.13
599,272.36	582,611.59	571,305.72	568,853.89	705,174.14	644,924.99	563,410.35	550,218.66	633,311.66
599,272.36	582,611.59	571,305.72	568,853.89	705,174.14	644,924.99	563,410.35	550,218.66	589,233.55
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	44,078.11
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	44,078.11
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,500.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,000.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,000.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	36,578.11

として赴任した際にも尾を引く^(註7)。

以上からは、華南銀行が自立的経営から程遠いなか、親銀行である台湾銀行の膨張主義的経営が破綻の兆しをみせはじめており、これが華南銀行にも影響を与えていたことが明らかとなる。それは同時に、アジア市場圏への広域展開を試み、南進の金融的尖兵として設立された華南銀行が、実際には必要な経営体力を備えていないだけでなく、親銀行の都合で左右される存在でしかない現実が、早くも設立後数年で露呈したと言える。

II 2度の経営整理 (1924, 1927)

1. 方向性の模索と第一次整理 (1924年) の実施

1921年後半の大蔵省検査を受け、華南銀行は「不良貸ノ整理ヲ為スト共ニ消極的營業方針ヲ採ルノ止ムヲ得サル」との整理方針を出す〔華南銀行1930, 9〕。しかし、実際は前出表1のように、諸貸付金は1922年上半期の1651万8590円75銭から1922年下半期の1472万3414円37銭に圧縮された程度で、大きな変化はない。一方、預金は減少し続け、借入金やコールも高水準で推移した。ちなみに、後述のように台湾銀行の史料によれば、1922年には整理援助資金として台湾銀行から500万円が年5分で融資されたとなっているが〔台湾銀行1936a, 8〕、貸借対照表をみても、この資金がどのように処理・記載されたのかは不明である。国債証券類も、1923年上半期には23万4135円75銭あった持ち高の多くが売却され、同年下半期には1万8572円まで急減するなど、経営は不安定であった。

こうしたなかで華南銀行の方向性は、南洋での日系資本の貿易や拓殖との関連から議論が交わされつつあった。当時、南洋の邦人経済は、第一次世界大戦で一時停滞した欧州系資本の復帰、砂糖やゴムなど国際商品価格の下落に加えて、反動恐慌による台湾銀行や華南銀行の余力低下で資金が滞り、苦戦していた。このため、南洋での資金供給機関を再編する議論が1923年半ば頃から官民で盛んとなり、以下の腹案が出ていた。

- ①大蔵省預金部の資金融通を前提に、台湾銀行と華南銀行を合併し、為替銀行としての機能と、南洋での資金供給機関としての機能を兼営させる
- ②東洋拓殖金融部に大蔵省預金部の資金を融通し、また債券を発行させることで、南洋での資金供給機関とする一方で、台湾銀行と華南銀行は合併して為替銀行となる
- ③華南銀行を減資によって整理後に再増資し、さらに債券発行権を与え、この資金を元に南洋での資金供給機関とする〔『神戸又新日報』1923年8月29日〕

この議論のなか、台湾銀行は為替銀行に専念する方針から不良債権の整理を始め、また1923年9月の関東大震災による経済混乱があり、南洋への資金供給は一層の打撃を受けた。この深刻化を受けて、1924年には南洋事業関係者の運動が拡大し、7月8日に「南洋貿易同盟会」主催検討会が、中川台湾銀行頭取と山中華南銀行副総理を招いて開催された。そこでは、既設の華南銀行を抜本改善して資金供給機関とすることが最も合理的で、これを政府に働きかけるとの結論に達した。『時事新報』は、次のように報道している。

「華南銀行が今日為替銀行とも地方金融銀行ともつかぬ状態にあるのを根本的に南洋の地方金融機に改めるに如かずと云ふにある。然し乍ら同行は公称資本一千萬圓払込七百五十萬圓の小銀行なる上に大正九年來の瘡痕未だ癒えず膨脹せる南洋の地方金融の改善には到底微力及ばざる事明白であるから此点政府當局の諒解を得て日銀後援の下に大に徹底的整理を行ふと共に半面合理的擴張を取運ぶ様に努力すると」〔『時事新報』1924年7月12日〕。

この動きと併せて、華南銀行は1924年9月に本格的な第一次整理案を策定・実施した。柱となったのは、資本金の半額減資、諸積立金の取り崩し、不良債権の整理であった〔華南銀行1930,9〕。これにより公称資本金は1000万円から500万円、払込資本金は750万円から375万円に減資、諸積立金（法定準備、配当平均準備、特別積立）合計25万8200円は戻し入れられ、406万1251円73銭の大規模な不良債権処理が実行された。この結果、1924年下半期の決算は374万6142円66銭の最終赤字・無配転落となる。総理の林熊徴は決算について、1925年4月の株主総会で次のように述べた。

「當行各店營業甚だ困難にして収益減少し遂に所期の成績を擧げ得ざりしを遺憾とす（中略）好況時の貸出に属する擔保有價證券不動産等の下落甚しく貸出回収渋滞し（中略）現時の状況の下に厳格なる査定をなせば滞貸出として回収見込不確實と看做べきもの若干存在し収益減少の因となり成績を擧ぐることに容易ならざるものあり」〔『台湾日日新報』1925年4月14日〕。

また、将来の方針や見通しを次のように述べている。

「専ら固定費の整理回収に努力するは勿論台湾銀行よりも更に援助を享け業務の刷新を行ひ従來の緊縮方針を一層徹底せしめ極力經費の節約を圖ると共に營業上支障なき限り組織を縮小し収益の増加に努む可く將來相當の成績を擧げ利益配當可能の見込」〔『台湾日日新報』1925年4月14日〕。

この経営方針を反映するように、1925年上半年を前期（1924年下半年）と比較すれば、諸貸付残高は6.98パーセント減の1587万7640円37銭、諸割引残高も44.35パーセント減の783万7145円65銭となる。縮小傾向は1927年下半年まで続き、同期には諸貸付残高1186万8929円56銭、諸割引残高531万3571円65銭まで減少する。また、営業全体が縮小するなかでも、純益金は1925年上半年に8万8191円71銭の黒字となるが、配当金は年4分まで引き下げたとはいえ7万5000円を計上しており、引き続き経営を圧迫していた。この配当は、1927年4月に昭和金融恐慌が発生し、同年下半期に赤字無配に転落するまで継続した。

一方で、南洋での資金供給機関として専念する案は、経営体力の脆弱に加えて、政府からの具体的支援が進展せず、うやむやになりつつあった。また、業務見直しの一環である拠点整理も、1926年上半年には東京出張所が廃止されたものの、1926年下半年にはハイフォン出張所が支店に格上げされるなど、一向に進まない状態であった。

華南銀行の経営について、1927年に副総理に就任し十数年にわたって経営を支配した有田勉三郎は、「銀行が南洋各地に於て營業するに就て其經營は楽であるか困難であるかと云うと一言にして申せば相当困難であると存じます」

『台湾日日新報』1928年8月17日]と述べている。理由として、①欧州各国は紙幣発行権を有する中央銀行や植民地銀行があり、特権を利用して為替や融資を展開している、②ジャワなど南洋各地は低金利で運用が難しい、③海外営業の経費も膨張している、④日本がエンドの為替取引は正金や台銀に有利だが、華南銀行はこの優位性がない『台湾日日新報』1928年8月17日]、などを挙げている。

このように第一次整理の後も、その経営は焦点が定まらないまま、迷走を続けていた。

2. 第二次整理（1927年）の実施

1927年、昭和金融恐慌の発生から4月15日に台湾銀行が休業を発表すると、影響は直ちに華南銀行にも及んだ。コール市場では資金が引き揚げられ、取り手の華南銀行は厳しい立場となる。しかし、台湾総督府は、華南銀行が多数の本島人と華僑を役員・株主に迎えており、経営失墜は台湾統治と海外信用維持に悪影響があると判断した〔華南銀行1930,10〕。そこで、華南銀行は緊急の第二次整理案を策定・実行することになった。

第二次整理案では、まず1927年9月末時点の不良債権・資産を606万1781円と査定し、これを払込資本金の半額減資187万5000円、諸積立金の取り崩し4万8185円、台湾融資法の救済融通300万円、1928年上半期の利益金7万6208円の合計499万9393円によって整理し、残額106万2388円は1931年までに営業収益で一掃する計画であった。これを柱に、華南銀行から大蔵省に提出された具体案は、次のとおりであった。

①現在弊行資本金五百萬圓此拂込額參百七拾

五萬圓ヲ半減スル事

②現在弊行諸積立金四萬八千八百八拾五圓五拾參錢ヲ全部取崩スコト

③台湾ノ金融機関ニ對スル資金融通ニ関スル法律ニヨリ金三百萬圓也ノ御融通ヲ仰ク事

④右御融通ヲ受ケタル金額ハ遅クトモ整理第一期末即昭和三年六月末迄ニ特別融通損失審査会ノ御決定ニ依リ債務免除ヲ受タルコト

⑤弊行毎季総経費約八萬八千圓ノ約一割六分即三萬圓也（ママ）ヲ節約スルコト

⑥前回ノ整理案ニ定メタル店舗ノ廃合其他ノ整理事項ニ就テハ之カ十分ナル實行ヲ期スル事

⑦整理期間中、株主ニ對シ配当ヲ為ササル事

⑧台湾総督府補助金年額七萬圓也ハ引續キ御交付ヲ受クル事〔大蔵省1927〕

このうち、①と②は1928年上半期で公称資本金が250万円、払込資本金が187万5000円に減資され、諸積立金も約4万8000円が取り崩された。③と④も1927年12月に三土大蔵大臣と島田台湾銀行頭取の会談で救済融通が正式決定され〔『大阪朝日新聞』1927年12月13日〕、日銀債務免除利益300万円が計上されている。一方で、1928年上半期には、1927年下半期計上の純損失198万1107円84銭、不良債権303万8592円30銭を償却した。⑥の支店整理は、従来不採算のサイゴン、ハイフォン、ラングー各支店を1928年9月で廃止した^(注8)。⑦は1927年上半期から無配転落となり、1935年上半期まで継続する。もはや経営危機のなか、創設から墨守した配当確約は放棄せざるをえなかった。⑧は台湾総督府の毎年7万円の補助金に加え、1929年から「経費補助金」という別

粹補助金が設置され、1934年の打ち切りまで合計8万4000円が交付された。

この第二次整理の進捗を、1929年9月の『台湾日日新報』は、次のように伝える。

「鋭意滞貨の整理，経費の節約，業務の刷新に努力した結果七十二萬一千餘圓の利益を計上し，總損金を差引更に滞貨に十四萬餘圓有價證券の値下に對し四萬七千圓，合計十八萬八千圓の銷却をした事は本店幹部の努力は勿論だが在外店の人々が献身的に活動した結果である 以上の如くにして各行共配當こそしないが，相當の利益を計上して何れも滞貨又は損金に引當てゝゐるので内容は益々堅實となるのみである」〔『台湾日日新報』1929年9月14日〕。

また、1929年下半年からは、預金増加と借入金減少がみられる。預金は1929年下半年期225万8135円86銭、1930年上半年期379万6552円25銭、1930年下半年期318万9451円27銭で推移し、借入金は1929年下半年期1037万7419円69銭、1930年上半年期815万608円80銭、1930年下半年期801万6575円88銭で推移する。同時期には、総資産が1785万841円35銭から1451万3810円31銭に減少するが、併せてみれば、縮小均衡を目指すなかで財務が健全化に向かっているとみえる。

この流れを受け、1930年の華南銀行報告書も楽観的見通しを示す。

「大體豫期以上ノ成績ヲ収メツツアルヲ以テ豫定ノ期間中ニハ一切ノ不良資産ヲ一掃シテ整理ヲ完了シ得ヘキ見込ナリ幸ニシテ前記ノ根本整理案ニヨリ整理ノ基礎漸ク定マリ爾來連年ノ不況ニモ拘ラス毎期相當ノ成績ヲ収メツツアリ」〔華南銀行1930, 10-11〕。

もっとも、利益金での不良債権償却は当初計画の4年間では完了できず、1934年上半年期までは純損益や次期繰越を出すことなく（表2）、合計268万631円37銭を償却した〔台湾銀行1936b〕。これは次節のように、華南銀行が第二次整理の後、以前から議論されてきた南洋での資金供給機関として経営転換を図り、新たな困難に直面したためであった。

もうひとつ明らかなことは、すでにこの時期には「大華僑銀行」という創設時の構想が完全に終焉していた点である。華南銀行の設立を主導した台湾銀行は、数十年前から欧州系銀行が実践していたように、地域経済を担った華僑に金融サービスを提供し、これを介して日本が南支から南洋にわたる市場圏へ接近する構想を描いていた。問題は、欧米系銀行に対抗する資力や国家的支援、現地経済への接近方法が欠けていたことである。華南銀行の展開は、当初から資金的・収益的な裏づけを欠いていたなか^(注9)、台湾総督府からは支援を受けていたが、中央からは国策として確固たる支持を受けていたとは言いがたい。また、華僑社会への接近も、先述の鄭俊懐の例が示すように、内実を熟知した与信管理が難しかった。言語的・商業慣習的な壁を乗り越えるに必要な仲介人である有力な買弁も欧州系銀行が握っており、加えて排日運動の感情的影響や新参の日系銀行への信用薄弱も影響した。

南洋での実際の営業について、有田副総理は次のように語っている。

「支那人印度人の内若干日本の銀行を利用する者があるが其数は甚だ少い，結局日本の銀行は日本人中心といふことになるのは止むを得ない所と考へられます其日本人中如何な

表2 利益金による不良債権・資産償却額（1928年下半年～1935年下半年）

（単位：円）

年 度	本期利益金	償却額	差引公表益
1928年下半年	207,753.36	207,753.36	0
1929年上半年	187,464.98	187,464.98	0
1929年下半年	190,786.79	190,786.79	0
1930年上半年	364,261.84	364,261.84	0
1930年下半年	195,613.29	195,613.29	0
1931年上半年	193,701.67	193,701.67	0
1931年下半年	185,467.40	185,467.40	0
1932年上半年	186,165.35	186,165.35	0
1932年下半年	191,056.91	191,056.91	0
1933年上半年	283,612.66	283,612.66	0
1933年下半年	242,149.19	242,149.19	0
1934年上半年	252,597.93	252,597.93	0
1934年下半年	339,831.99	295,753.88	44,078.11
1935年上半年	227,749.78	184,881.25	42,868.53
1935年下半年	264,795.29	232,058.66	32,736.63

（出所）台湾銀行 [1936b]。

る人が何れの銀行を利用して居るかと云ふと大體二つに分れてます一流大手筋の貿易業者事業家等は正金又は臺銀を利用し二流以下の貿易業者、企業家が華南銀行に來て居る」『台湾日日新報』1928年8月17日]。

すなわち、華僑などアジアの底流にある経済的原動力を取り込めず、むしろ日系銀行として日本の顧客、しかも二流以下の客層を取引相手にせざるを得なかった。しかし、信用薄弱な顧客層から収益を上げることも難しく、実際の主要収益源は、台湾での本島人との取引であった。華南銀行の報告書は、次のように記す。

「此方面ニ對スル營業ニヨリ利益ヲ擧クル事至難ナリ、是本行カ本島ニ於テモ其ノ營養腺トシテ相當程度ノ營業ヲナシツアル所以ナリ而シテ本島ニ於ケル業務ハ本島人ヲ主トシ内地人ハ寧口從タル關係ニ在リ」[華南銀行 1930, 12]。

この点において、對外展開を旨としていたはずの華南銀行は、すでに実際には他の島内銀行と同様の経営側面をもっていたと考えられるが、創設趣旨である南洋での日系金融機関という役割は、依然として別のかたちで模索されていた。

Ⅲ 再度の拡張と失敗（1928～1932）

1. 南洋での資金供給における役割

1927年、台湾銀行の一時休業と華南銀行の第二次整理は、南洋での日系資本への資金供給にさらなる打撃を与えた。『中外商業新報』は次のように記している。

「目下整理中のこれら兩行は、今や全く、積極的に金融取引をなすの資力を失ひ、さなきだに、金融状態の不良に苦しんでゐる在南邦人の取引を、甚だしく不圓滑ならしめて居るのである。（中略）對南洋金融機関の欠陥を、

現状のまゝに捨て置くことは、また、断じてこれを許さないで、何とかして適當の方法を講ぜねばならないのが今日の實状である」〔『中外商業新報』1927年12月6日〕。

1928年1月に入ると、南洋邦人事業の中心的商品であったゴムが下落を開始し、約1カ月でシンガポールでは69セント3/4から54セント1/2、ロンドンでは19ペンス7/8から15ペンス3/8、東京では90銭から74銭となり、以降も低迷した。このため「南洋栽培協会」は会員にダンピングを禁じる一方、資金供給を陳情したが〔『時事新報』1928年2月26日〕、台湾銀行と華南銀行の活動が制約される状況では、具体的な解決策は見つけにくかった。

こうしたなか、華南銀行を南洋での資金供給機関として強化する案が急速に具体化する。この議論は1920年代初頭から続いてきたが、華南銀行が第二次整理で根本的な経営改善を図る一方、その存在意義の明確化が求められるなかで、突如として実現性を帯びたのである。華南銀行の有田副総理は、次のように語っている。

「此地方に於ける地方的金融機關としては微力ながら僅に華南一行があるのみである、(中略)世人は今日南洋各地に於て盛に活躍して居る一流會社、商店の盛況を見て大に意を強うしてゐるが、其絢爛たる成功の背後には幾多の枯骨の横つて居ることである、華南銀行は實に此枯骨たらんとするものを援けさゝやかながらも、之を生かし之を働かすの使命を持つてゐる」〔『台湾日日新報』1928年8月17日〕。

突破口となったのが、台湾総督府の原口竹次郎調査課長^(註10)によって1929年後半に立案され、12月に実施決定した南洋邦人事業への助

成案である。この内容は、華南銀行が総額300万円を融資し、利子1割2分のうち台湾総督府が7分を補給するものである。それは南洋邦人事業への資金融通であり、同時に利子補給を通じた華南銀行への利益誘導でもあった。助成案について、華南銀行報告書は「事業助成案ハ是等地方ニ於ケル邦人中小企業ニトリ一大福音タルノミナラス本行使命達成ニモ一歩ヲ進メ得ル」〔華南銀行1930,18〕とし、有田副総理は「誠心誠意目的を達成する」〔『台湾日日新報』1930年2月2日〕と述べている。

もっとも、当時の華南銀行は報告書のなかで、自行の将来展開については以下のように慎重な態度も示している。

「整理漸ク其ノ緒ニ就キ、茲一兩年ヲ經ハ健全ナル状態ニ恢復シ得ヘシト雖モ素ヨリ資力豊ナラス、又店舗ノ配置其ノ他ノ點ニ於テモ足ラサル處尠カラス、從テ急激ナル積極の方針ハ再ヒ事ヲ敗ルノ處アリ、漸ヲ逐フテ實力ノ充實ヲ圖リ堅實ナル基礎ノ上ニ其ノ任務ノ遂行ヲ期スル次第ナリ」〔華南銀行1930,19〕。

特に、不況下の融資拡大には慎重で、安全確実な案件のみ取り扱おうと強調している〔華南銀行1930,11-12〕。このため、台湾総督府が利払い補給する融資スキームは魅力的であった。

華南銀行は、1929年度の融資枠申込を緊急事前調査し、1930年1月に「スマトラゴム拓殖」、「南洋ゴム」、「秋田ゴム園」ほか、2月に25件の融資可能先を台湾総督府に申請した〔『台湾日日新報』1930年3月30日〕。もっとも、台湾総督府の認可が速やかに下りず、これを懸念する世論も出たが〔『台湾日日新報』1930年2月2日〕、最終的に3月初旬には「スマトラゴ

表3 事業助成金制度に基づく華南銀行への利子補給額（1929年～1934年）

(単位：円)

年度	金額
1929年	155,200
1930年	174,195
1931年	131,990
1932年	125,460
1933年	122,240
1934年	116,130
合計	825,215

(出所) 台湾銀行 [1936a, 42]。

表4 華南銀行の資金運用状況（1930年上半期末）

(単位：円，%)

種別	島内及内地	比率	海外	比率	合計	比率
現金預ヶ金	186,914	2.31	152,683	2.39	339,597	2.34
割引手形	473,998	5.86	38,029	0.59	512,017	3.54
貸付金	6,618,748	81.81	5,796,809	90.57	12,415,557	85.68
有価証券	247,367	3.06	0	0	247,367	1.70
動産不動産	276,918	3.42	411,341	6.43	688,259	4.75
其他	286,109	3.54	1,701	0.02	287,810	1.99
合計	8,090,054	100.00	6,400,563	100.00	14,490,617	100.00

(出所) 華南銀行 [1930, 15]。

ム拓殖」，「南洋ゴム」，「秋田ゴム園」への合計80万円の融資が許可された。同月末には「馬來ゴム」に85万円，フィリピンのダバオで展開する麻園8社への145万円の融資が認可され，1929年度の利子補給額は15万5500円（実際補給額15万5200円）となる [『台湾日日新報』1930年3月30日]。1929～34年度までの利子補給額（表3）は，金利変動の影響もあるが，およそ毎年10万円台で推移し，総額82万5215円が補給されている。

華南銀行が南洋での金融を再拡大するなか，1930年6月末の資金運用状況（表4）は次のようになる。まず，台湾と内地での運用総額は約809万円で，約8割強を貸付金が占める。一方，

海外での運用総額は約640万円で，約9割を南洋各地の邦人向け融資が占めた [華南銀行1930, 14]。運用資金における諸貸金残高は，前期比139万4032円60銭増の1241万5557円1銭で，1928年上半期以来継続した融資減少には歯止めがかかる。

海外での融資内容（表5）を精査すると，最大がマレー半島のゴム園関連で，台北本店とシンガポール支店合わせて約210万円，海外貸付全体の約36.1パーセントとなる。次に大きいのがフィリピンのダバオにおける麻園関連で，これはダバオ支店がないため^(註11)台北本店扱いで約158万円，同全体の約27.1パーセントとなる。換言すれば，2業種で海外融資の約6割

表5 海外での融資内容詳細（1930年上半期末）

(単位：円)

店別	ゴム	椰子	麻	水産	海運	商工	その他	合計
台北	193,877	-	1,580,500	-	339,032	-	379,407	2,492,816
シンガポール	1,909,843	-	-	45,597	-	155,228	56,610	2,167,278
スマラン	-	96,968	-	-	-	780,451	141,043	1,018,462
広東	-	-	-	-	-	86,567	69,715	156,282
合計	2,103,720	96,968	1,580,500	45,597	339,032	1,022,246	646,775	5,834,838

(出所) 華南銀行 [1930, 15]。

以上を占めており、融資先構成には明らかな偏りが生じていた。さらに、1929年度（実質1930年3月末）事業別融資額での利子補給付融資割合は、ゴム園関連が約78.4パーセント、麻園関連が約91.7パーセントを占めるなど、台湾総督府の助成金制度に大きく依存していたことがわかる。

2. ゴム園融資の不良債権化と各種救済案の検討

しかし、好調な滑り出しにみえた助成金制度による融資スキームは、実際には開始間もなくから危機に瀕する。原因は、世界大恐慌によるゴム園融資の不良債権化であった。

1929年10月からの世界大恐慌は、国際商品取引における需給バランスの著しい不均衡と価格暴落をもたらした。たとえば、世界のゴム需給バランスは1928年には1万7353トンの不足であったが、29年は7万7935トンの余剰、30年は13万6822トンの余剰、31年は12万8781トンの余剰となった[台湾銀行1934]。これを受けて、先述のように1920年代後半からすでに苦境にあったゴム園は、深刻な状況に陥った。

このため1931年6月に、拓務省はゴム園救済案を台湾総督府、台湾銀行、華南銀行、東洋

拓殖、石原産業と協議する。この第1弾として7月初旬には、石原産業の保証で、マレー半島南部の中小ゴム園が連帯で華南銀行から融資を受け、台湾総督府が利子補給をすることが決定した[『中外商業新報』1931年7月3日]。しかし、この助成金制度の利用は、もはや本来趣旨から逸脱していた。台湾銀行の報告書には、助成金制度の立案者である原口課長の意見と思われる台湾総督府の不満が記される。

「護謨栽培業者助成金ナルモノハ従来ノ窮地ヲ支持スル為ノ補助金ニ非スシテ新規事業即チ之ニ或程度ノ補助金ヲ下附シオケハ其ノ事業カ成リ立ツト云フカ如キ場合ニ於ケル補助金ナルコトハ勿論言フ迄モナシ。然ルニ現在華南銀行ニ支出セル助成金ノ如キハイロイロノ行●リ上護謨栽培業者ノ借入資金ニ對スル利息ノ重壓ヲ緩和センカ為ニシテ多少前述セルカ如キ助成金トハ其ノ性質ヲ異ニスルモノトナリ居レリ」[台湾銀行1932b]。

一方で、1932年に市況はさらに悪化した。シンガポールでは1925年に1ポンド当たり最高1ドル82セント50であったが、1932年には最低4セント87まで暴落した[台湾銀行1936a, 35]。当時の日系ゴム園は、1ポンド当たり12～18セントで利益を出せたが[台湾銀行

1934], 市場価格は明らかに下回っていた。この状況は、同セクターへの融資を急拡大していた華南銀行も直撃した。台湾総督府は返済でなく、一部利子の補給を保証していたのであり、返済が危ぶまれたり不良債権化する悪影響はもはや避け難かった。

これを受けて 1932 年 8 月、華南銀行の有田副総理がゴム園救済策として、以下の私案を提案する (図 1)。

- ① ゴム栽培会社が合同して現物出資による新ゴム栽培会社を設立
- ② ゴム栽培会社は植付面積を基本に計算した評価額で新会社の株主となる
- ③ 債権者は旧ゴム栽培会社に対する担保権を解除
- ④ 旧ゴム栽培会社は新ゴム栽培会社の株式担保権を債権者に提供
- ⑤ 債権者は債権約 1000 万円の現物出資で新金融機関を設立
- ⑥ 政府は新金融機関に約 1000 万円を出資 (⑤ + ⑥ = 総額約 2000 万円)
- ⑦ 新ゴム栽培会社の担保権で不足の残債相当約 500 万円を新金融機関が債権者に返還
- ⑧ 新金融機関は新ゴム栽培会社に 500 万円を融資 [有田 1932]

この有田案には、台湾銀行の島田頭取も賛成したとされるが、台湾総督府の一部は、有田副総理の意図に疑念をもった。台湾銀行が原口課長に接触すると、「平塚長官カ有田ト云フ男ハ善人カ悪人カトノ質問アリタル話ナトニ及ヒ、更ニ護謨園救済ニ関スル『有田案』ノ批評」[台湾銀行 1932a] に及ぶ。台湾銀行の報告書には、原口課長の見解が記されている。

「之ハ見方ニ依レハ華南銀行カ現金五百萬

圓ノ償還ヲ受ケテ、南洋護謨事業ヨリ體ヨク逃出セントスルモノテ有田氏ハ之ニヨツテ華南銀行ヲ解放セントスル腹テ立案サレタモノト思ハレ、此ノ案カ成立スルトスレハ華南銀行ノ為總督府ハ『シテヤラレタ』事トナリ總督府獨リ南洋ニ取残サレルコトニナルシ、若シマタ有田氏ニサウ云フ意志カナイトスレハ同氏ノ考方ニ大ナル齟齬カアル」[台湾銀行 1932a]。

また、原口課長は、有田案は事業助成金制度の本来趣旨と矛盾する上、債権者救済の利己的発想であり大反対で、拓務省も同様に耳を傾けなかったとする。一方で、当時の拓務省が立案中の、向こう 3 年 250 万円 (年額約 80 万円強) を日系ゴム園に直接支給する案は、① 3 年の期間根拠があいまい、② 銀行への配慮がなければゴム園が担保処分され意味がない、③ 拓務省から正式提示がない、などの否定的認識を示した [台湾銀行 1932a]。

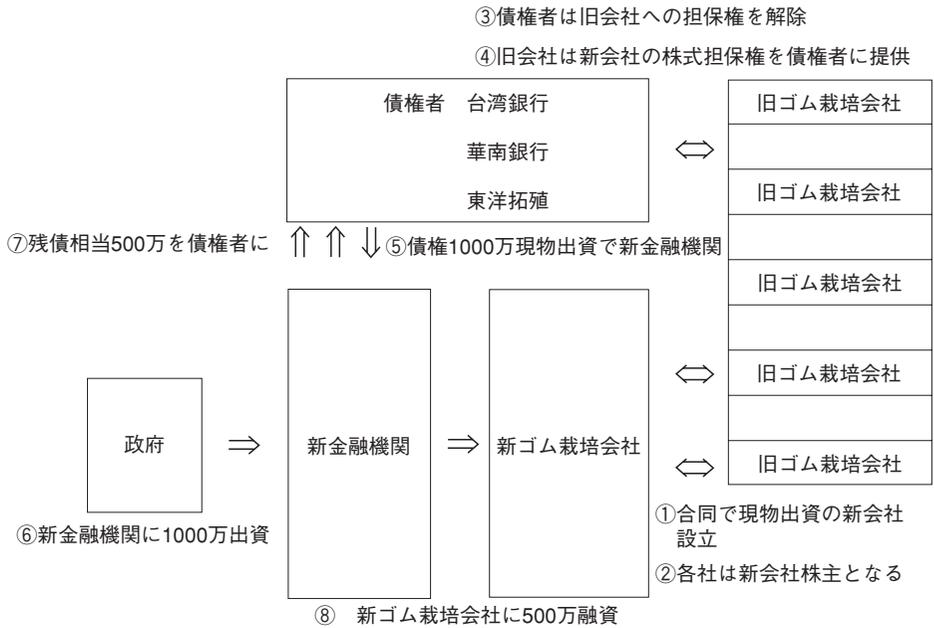
そこで原口課長は、前年の意見とは矛盾するが、従来制度の融資限度を 1000 万円に拡大して、その利息 8 分年額 80 万円の補給を提案し、1933 年度予算案に間に合うよう、拓務省から台湾総督府に尽力を要請させる必要がある、との考えを示す。これを受けて、台湾銀行は「至急現在督府施行ノ利息補給案ヲ骨子トシテ救済ヲ作成シ、拓務省ヲ●シテ臺灣総督府ニ請願スルコトヲ得策トスルモノト思ハル」[台湾銀行 1932a] として行動する。

一方、自身の私案への否定的反応を受け、10 月に有田副総理は新案を公表した (図 1)。これを旧案と比較すると、以下の変更点がある。

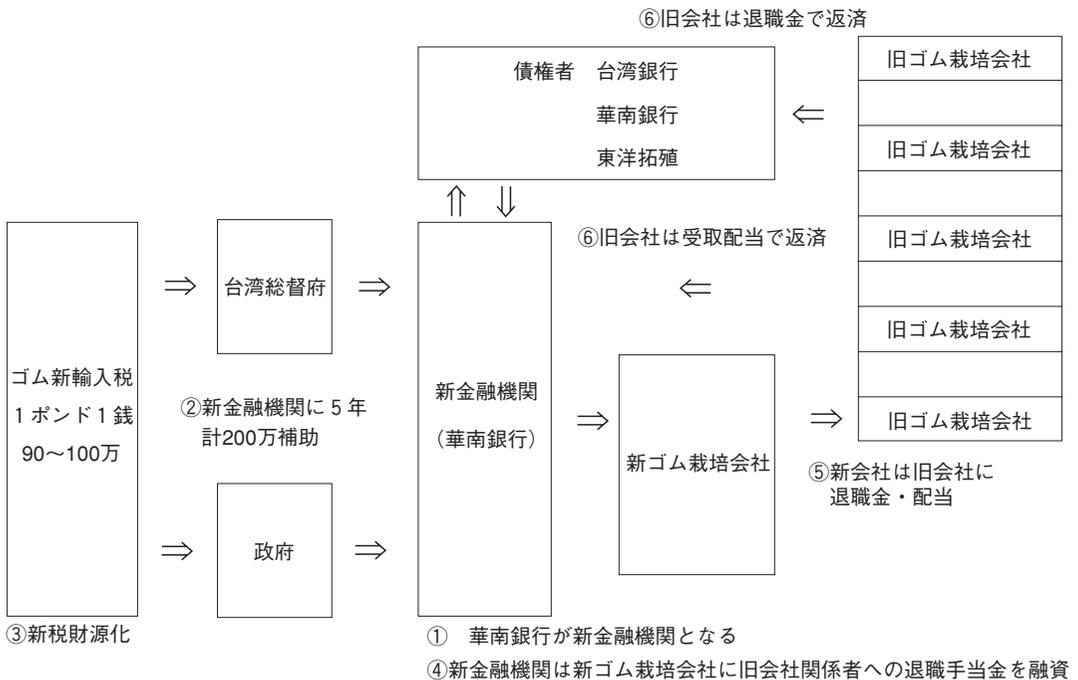
- ① 華南銀行自らが新金融機関となる
- ② 華南銀行は政府と台湾総督府から各年 40

図1 新旧有田案の図式

有田旧案



有田新案



(出所) 台湾銀行 [1932c]。

万円を5年間、総額200万円の援助を受ける

- ③政府財源はゴム1ポンド当たり1銭の新輸入税による90万～110万円の歳入を充てる
- ④新金融機関は新ゴム栽培会社に旧会社関係者への退職手当資金を融資
- ⑤新ゴム栽培会社は旧ゴム栽培会社の関係者に退職金・配当を支払う
- ⑥旧ゴム栽培会社の関係者は受け取った退職金を債権者に、配当を新金融機関に返済 [台湾銀行 1932c]

以上のなかでも、華南銀行が新金融機関の役割を引き受ける件については、旧案では華南銀行が体よく問題から手を引くかのような内容となっていたことに批判が集中したことを踏まえたものであった。有田は新案提案書で、次のように記している。

「實行方法トシテハ、已存ノ金融機関ヲ利用スルコト最便宜ナルヘキヲ以テ、現在ノ華南銀行ヲ改造シ、之ニ各債権者ノ有スル債権ヲ集中シ、專南洋企業金融ニ當ラシムル」 [有田 1932]。

しかし、旧案・新案とも実際には、ゴム園統合の基礎となる各社の価値評価が困難で、仮に統合できても、多数の業者は現場から放逐された上、新ゴム栽培会社の株や配当は新金融機関の担保となるため、容易に受け入れられるはずはなかった。また、債権者側からみても、土地担保を解除した上に、政府や台湾総督府からの補助金を目当てにした新金融機関の株と交換することは、無条件に賛同できるものではなかった [台湾銀行 1932c]。

3. 救済案決定の迷走

提案が錯綜するなか、問題処理に当たった台湾銀行は、次の方向性を示す。

「理想案トシテ有田氏案ノ護謨園業者ノ合同ハ洵ニ結構テアルカ、(中略)操急ニ合同ハ實現シ難イ、今須ラクハ督府案ノ成立ニツトメ両三年ノ間ニ合同ノ氣運ヲ醸成セシメ徐々ニ護謨事業家ヲシテ其ノ使命ヲ納得セシメテ後之ヲ行フヘキテハアルマイカ」 [台湾銀行 1932c]。

しかし、原口課長が提示した事業助成金制度の拡充案は、拓務省の要請を受けて台湾総督府が動くとの前提があった。ところが、10月に運動の一環としてゴム園業者が台湾で陳情する予定を拓務省が了解していないとの情報が流れるなど、関係者間の連携には齟齬が生じていた。このため「総督府某氏(筆者注:原口課長?)ハ之ヲ非常ニ憂慮シ拓務省ト數回ニ亘リ電報戦ヲ續ケ又陳情委員側ヨリモ東京ノ會社ヲ通シ拓務大臣ヲシテ総督宛陳情委員ヲ紹介スル電信ヲ發セシムル様●運動ヲ試ミ」 [台湾銀行 1932b]、やっと永井柳太郎拓務大臣による総督宛入電があり、陳情団も中川健蔵台湾総督との会見を許された。

会見では若干の論戦はあったが^(注12)、結局は総督が陳情を了解し、救済案賛成を明言した。さらに陳情団が台湾を離れる前日、拓務省から「護謨栽培業者救済案ニ對シテ現在ハ來年度豫算ニ編ミ居ラサルモ拓務局長ニ立案ヲ急カシメ其ノ模様ニヨリテハ來議會ノ豫算ニ間ニ合ハセル」 [台湾銀行 1932b] との入電がある。これを受けて、陳情団は夜分に総督を訪問してその旨を伝達し、翌日に総督の上京に合わせて同船で内地に戻った。

ところが舞台を東京に移した後、新たな問題が発覚する。本来、拓務省は次年度予算にゴム園救済資金の計上が困難であり、大蔵省との折衝を容易にするため、まず台湾総督府に同様の既成事実をつくらせるもくろみがあった。台湾に来た陳情団は、拓務省の意図を知っていたが、総督との会見では当然伏せており、上京した総督と拓務省の間では、再び「双方腹ノ探合ヒ乃至ナスクリ合ヒノ模様」〔台湾銀行 1933a〕となった。

他方では、1932年3月に台湾総督府財務局長に就任していた岡田信が、一貫して補助金計上に反対していた。これに対して原口課長は、「財務局長等ハ現在ノ護謨園投資カ直接島内ニ関係薄ク總督府カ内地事業家保護スルコトハ矛盾テアルト云フ様ナ小理屈ヲ捏廻シテ反対スルカモ知レヌ」〔台湾銀行 1932a〕と非難している。また、台湾銀行の報告書も「只問題トナルハ岡田財務局長ナリ」〔台湾銀行 1932b〕と評している。しかし、中川総督と平塚長官の圧力から、岡田局長は12月末から1月上旬に拓務省と折衝し、台湾総督府次年度予算での機密費による救済補助金計上が確定的となった〔台湾銀行 1933a〕。

以上の迷走は経たず、救済案の成果と1934年からのゴム市況回復で、1935年には邦人ゴム園も回復の兆しをみせる〔台湾銀行 1936a, 35〕。これによって、華南銀行の経営にも財務面の変化がみられる。たとえば、1927年の第二次整理からの償却処理は1936年まで継続するが、営業利益のすべてを償却に充てる操作は、1934年上半期までとなっている。1934年下半期からは、純益金4万4078円11銭の計上、利益処分における各種積立金7500円と次期繰越金3

万6578円11銭の計上が再開されている。

しかし、経営内容は回復傾向をみせていたが、岡田局長は1932～33年のゴム園救済問題から、改めて華南銀行の存在意義を疑念視していった。このため救済案実施には同意したが、華南銀行の新たな経営整理を要求し、これが再び火種となってゆく。

IV 第三次整理案の迷走（1933～1945）

1. 第三次整理案をめぐる因縁——岡田の提起、有田の抵抗——

1933年初頭、岡田局長は華南銀行に新たな経営整理案の提出を要求した。この背景について、台湾銀行の報告書は次のように記している。

「岡田氏ハ督府財務局長トナリ島内銀行ノ監督ノ立場ニ立ツヤ華銀ハ一体如何ナル使命ニ立チ如何ナル活動ヲ為シツツアリヤ其存在理由如何ト探究ノ歩ヲ進メ華銀ノ南洋方面邦人事業金融ニ對シ督府ヨリ支出シ居レル助成金交附ニ對シ反對ノ傾向ヲ示スニ至レリ然ラバ一体華南銀行ハ如何ニセバ可ナリヤトイフニ之ハ全氏ニモ具体的名案無ク日バ漫然右様ノ態度ナリシニ本年初ニ至リ華銀ニ對シ整理案ノ提出ヲ迫リタル」〔台湾銀行 1933b〕。

また、『台湾日日新報』でも同じような背景が解説されている。

「臺灣の財政を司どり銀行の監督官である立場の岡田局長は、特融關係を別にして年々切詰めた督府豫算の内から華銀のために七萬圓の補助金と他の名義の下に十四萬某を支給してゐることそれで尚氣息奄々として銀行本来の使命を果すこと困難であること、斯くの如きを以て華銀の現状推移はも早許されない、

徹底的の整理対策を要するといふのが局長らの意見であると云はる」『台湾日日新報』1934年4月13日]。

共通しているのは、岡田局長が華南銀行の存在意義に根本的な疑念を抱いている点である。彼は、大蔵省時代の1921年に台湾銀行を検査し、華南銀行の構造的問題を指摘している。以来、「創立そのことが机上論にスタートしたもので且つ現在に至つて営業地は同じ使命を兼ねてゐる臺銀と重複して居るからその特殊存在を絶対的のものとは認めない」『台湾日日新報』1934年4月13日]との認識であった。また、1925年からは東洋拓殖の財務理事を7年弱務めており、ゴム園融資の実情を把握していたことから、1932年のゴム園救済案では反対の立場を取り、華南銀行の補助金依存体質にも懐疑を強めていったと思われる^(注13)。

こうして岡田局長は、華南銀行の方向性を親銀行の台湾銀行に問いただし[台湾銀行1933b]、次の3点の検討を要求している。

- ①赤字継続で有名無実な広東支店を閉鎖する
- ②シンガポールとスマランの両支店も閉鎖し、台湾銀行の支店で営業を代行する
- ③人件費その他で極力経費を節減し、台湾銀行の援助で更生をはかる『台湾日日新報』1934年4月13日]。

これに対して有田副総理は、銀行を有名無実化して閉鎖させる前提と考え抵抗したが、結局9月まで引き延ばした上で、以下の第三次整理案を提出した。

- ①広東、スマラン、シンガポールの新規取引を休止し、各支店を廃止する
- ②台湾銀行各支店に事務代行業を依頼し、自行からは監視員1人を各支店に常駐させる

- ③台湾島内での銀行業務に注力する[台湾銀行1933b]

この内容は海外支店閉鎖を受け入れるなど、岡田の要求にほぼ沿っていた。一方で、海外事務を台湾銀行に任せることは現実的でない上、岡田がもくろんだように海外費用の負担軽減を名目とした補助金は打ち切られる可能性が高かった。台湾銀行は、「結局整理案ヲ出シタコト其ノモノハ甚タ拙策ト云フノ外ナシ」[台湾銀行1933b]と評価している。

また、同時期には突如として、当時飛ぶ鳥を落とす勢いの石原廣一郎が率いる「石原産業」への売却案が浮上する。これは原口課長と推測される「督府某氏」が、台湾銀行の傍系会社で石原産業に売却された「南洋倉庫」専務の半田治三郎^(注14)から、石原産業が蘭領東インドでの貿易金融を有望視し、華南銀行の買収可能性がある^(注14)と打診されたことに端を発する。「督府某氏」は、石原実弟の高田儀三郎とも会見したところ同趣旨の説明を受け、半田の取りまとめで買収案が提示された。こうして「督府某氏」の仲介で、有田副総理が急遽上京し、両者の折衝が開始される[台湾銀行1933b]。もっとも、これは「石原コンチェルンに買収さすか、どうか、之は總督府として絶対認められないと思ふ節もあり」『台湾日日新報』1934年4月13日]との観測が出たように、岡田局長側では認められないものであった。むしろ、有田副総理が乗り気をみせたのは、岡田局長への牽制の可能性が強い。

この動きのなか、1933年10月には華南銀行に大蔵省検査が入り、新たに101万4393円61銭が欠損見込みと査定される[台湾銀行1936b]。これは時期・背景から、逆に岡田局長による牽

制の可能性があり、実際に華南銀行は11月頃から提出済み案の再考を開始した。

しかし、1934年3月の再提出案では、整理案は更生飛躍の前提で、海外支店なくば創立使命を果たせず、業績不振も使命過重と国策の犠牲ゆえと強調している。内容は、広東、シンガポール、スマランの支店を閉鎖する代わりに、スラバヤとダバオに支店を新設し、マニラにも出張所を開設するという、焼け太りのものであった〔『台湾日日新報』1934年4月13日〕。

当然、岡田局長は再提出案を受け入れず、感情的対立も激化した。このため4月には、有田副総理が辞任を示唆し、「有田在っての華銀である事実に見て同行の存亡であり、ひいて南洋金融事業に少なからぬ影響を及ぼす結果になろう」〔『台湾日日新報』1934年4月13日〕との衝撃を与えた。この最終手段ともいえる抵抗もあり、第三次整理案の行方は再び膠着する。

2. 1935年の経営実態

議論が宙に浮くなか、台湾銀行も手をこまねいていなかった。創立十数年を経て両行には距離感が生まれていたが^(注15)、それでも台湾銀行は親銀行であるのみならず、①整理資金として融資した500万円の整理、②創設機運が高まった台湾拓殖との役割整理、という課題を抱えていた。そこで1935年後半には、華南銀行を調査して経営実態を明らかにしている。

まず、1935年上半期末の株主構成は、創設時と大きく変化していた(表6)。1919年以来、南支・南洋側株主は減少の一途をたどって107人が9625株(19.25パーセント)を保有するが、一方で日本側株主は249人で4万375株(80.75パーセント)の保有まで増加した。特に、本島

人株主は128人で2万6263株(52.53パーセント)と目立ち、内地人株主は121人で1万4112株(28.22パーセント)を保有した。筆頭株主は台湾銀行で4800株(9.6パーセント)、第2位株主は総理である林熊徴の資産管理会社である大永興業で2050株(4.1パーセント)となる〔台湾銀行1936a, 10〕。

役員は、人数が創設時の22人から13人まで減少したが、主に南支・南洋側と内地側の減少で、本島側は1人増加している(表7)。創設以来、華南銀行では総理を林熊徴が務め、本島人・華僑の有力者も取締役・監査役を務めてきたが、実権は一貫して台湾銀行出身の役員が握っていた。なお、相談役・顧問は創設時の28人から20人(内地8人、本島3人、南支・南洋9人)に減少している〔台湾銀行1936a, 12〕。行員は内地人38人、本島人・華人13人、女性事務員5人の合計56人であった〔台湾銀行1936a, 13〕。

1935年下半期の財務・経営は、次のとおりである。資金構成は、払込済資本金と準備金が193万円、各種預金410万円(平均コスト年4分8厘)、台湾銀行借入金500万円、他行の預かり金と借入金29万円、仮受金57万円の合計1189万円(平均コスト年1分7厘7毛)となる〔台湾銀行1936a, 15〕。これに対する運用は、諸貸出967万円(平均利回り年6分6厘)、他行貸と預け金106万円(平均利回り年2分1厘)、所有不動産と有価証券111万円(平均利回り年4分1厘)、仮払金その他5万円で、合計1189万円(平均利回り年5分9厘6毛)となる〔台湾銀行1936a, 16〕。運用詳細は、長期914万円(台湾484万円〈所有不動産と固定貸出金〉、国外430万円〈ゴム、麻その他固定貸出金〉)、短期273万

表6 1919年, 1930年, 1935年での株主構成比較

(単位:人)

年 月	南支・南洋側	日本側		計
		本島人	内地人	
1919年 1月	48,000	28,010	23,190	100,000
1930年 6月	12,503	22,672	14,825	50,000
1935年 6月	9,625	26,263	14,112	50,000

(出所) 華南銀行 [1930, 16], 台湾銀行 [1936a, 10]。

表7 1919年, 1930年, 1935年での役員構成比較

(単位:人)

年 月	南支・南洋側	日本側		計
		本島人	内地人	
1919年 1月	10	6	6	22
1930年 6月	5	7	2	14
1935年 6月	3	8	2	13

(出所) 華南銀行 [1930, 17], 台湾銀行 [1936a, 11-12]。

円(台湾213万円<台湾銀行預け金, 公債, 株券, 諸貸出金一部>, 国外60万円<他行預け金, 諸貸出金の一部>)[台湾銀行1936a, 17]となり, 全体の約77パーセントが長期運用であった。

融資残高は1044万3000円で, 各店別では台北本店728万5000円(島内分525万2000円, 在外分203万3000円), シンガポール支店255万2000円(127万6000海峡ドル×200円), スマラン支店57万4000円(24万4000ギルダー×42円50銭), 広東支店3万2000円(2万8000元×115円)となる。地理別では台湾島内525万2000円, 国外519万1000円と約半々になる[台湾銀行1936a, 28]。これには不良債権も含まれるが, 1930年代初頭の問題であったゴム園・麻園関連の不良債権は, 多くが歴年の利益金で償却されつつあった。しかし, それ以外に回収困難なものが総計56万1750円あり, ゴム園・麻園向け融資を控除した融資残高約600万円の

約9.4パーセントを占めた[台湾銀行1936a, 37]。

以上に対する経費は13万8000円で, 各店別では台北本店9万2000円, シンガポール支店2万1200円, スマラン支店1万4300円, 広東支店3300円となる[台湾銀行1936a, 50]。項目別では諸税7573円, 給料7万2632円, 手当7243円, 旅費1万1832円, 営繕費6085円, 営業費2万1812円, 土地建物賃借料5623円となる[台湾銀行1936a, 50-51]。

損益は, 1935年下半期で約26万5000円の利益を計上していた。各店別では台北本店が利益22万9000円, シンガポール支店が利益5万8000円, スマラン支店が損失1万8000円, 広東支店が損失4000円となる[台湾銀行1936a, 18]。この期の数字だけをみれば, 利益の86.4パーセントは本店が稼ぎ出し, スマランと広東は収益貢献できていない。この期に限らず, 両支店は恒常的な赤字体質であったとされ, 在外

支店閉鎖の議論には一定の正当性があった。

こうして1935年下半期の最終利益処分は、前述利益から、不良債権償却に約23万2000円、各種準備金に1万8000円を充て、残り1万5000円に前期繰越金6万5000円を加えた8万円を1936年上半期に繰越している〔台湾銀行1936a, 18〕。もっとも上記利益のうち、2万4000円は相談役の山成喬六が担保に入っていた日糖株処分の償却債権取立益で、また偶発的な滞貨利息収入9万3000円も特殊利益に含まれている〔台湾銀行1936a, 19〕。一方で、当時の低金利環境下では、預金利率引き下げから利ざや縮小の傾向にあり、将来は利益が減少基調になると予測している〔台湾銀行1936a, 21〕。

3. 台湾銀行による第三次整理案

台湾銀行は1936年4月、華南銀行の将来について報告をまとめた。その整理案には、①台湾銀行か商工銀行との合併による消滅、②台湾南部有力者を糾合・買収させて台南か高雄の地方銀行とする、③改組か新設で貯蓄銀行に転換する、④在外店債権を台湾銀行か台湾拓殖で肩代わりして島内営業に注力する、の4案があった〔台湾銀行1936a, 57-58〕。

このうち①～③は難点があり、実現は難しいとする。一方で、④には次の見解を示す。まず、台湾総督府の補助金、創設以来の使命、人事問題からは難点があるとする。しかし、台湾拓殖による債権肩代わりは、投資先紹介の意味で可能であり〔台湾銀行1936a, 58〕、また、島内営業への注力は、1933年9月の華南銀行による第三次整理案でも提起されていたが、先述のように同行の主な利益は台北本店が稼ぎ出しており、台北での預金吸収と融資へのさらなる集中は可

能とする。ゆえに④は「現状に対し、大なる改変を加えないで、更生策を講ずるのが最も妥当なる様思はる」〔台湾銀行1936a, 59〕との方向性にも合致していた。

その上で台湾銀行は、以下の「華南銀行更生私案」を作成した。

- ①在外支店は、その補助を目的とする台湾総督府補助金が減額・廃止されないよう現状を維持し、一方で確実な収益源となりうる島内の不動産担保小口融資に注力する
- ②スマラン支店における堤林数衛などへの不良債権を、帳簿未計上の為替含み益^(注16)その他で極力償却する
- ③高額な人件費を中心とした経費13万8000円を7万5000円まで圧縮する
- ④台湾銀行からの借入金500万円に利息を付ける〔台湾銀行1936a, 60〕

以上のなかで、台湾銀行に最も利害のある問題は4番目であった。これは整理援助資金として1922年に年5分、1925年からは無利子で行われたとされる融資である。台湾銀行は、華南銀行が不良債権処理を一段落させて利益を出すなかでは、復配よりも返済が優先されるとの認識であった。しかし、返済は華南銀行の本島人役員・株主の反対で難しいと考えられた。これは彼らが、台湾銀行の呼びかけで出資したものの、長年の欠損から利益を得られておらず、返済よりも復配を求めると思われたからである〔台湾銀行1936a, 8〕^(注17)。

しかし、台湾銀行も融資整理を放置できなかった。当時、同額を自行運用すれば平均利回り4.481パーセント、半期11万1000円が計上可能で〔台湾銀行1936a, 63〕、無利子融資は容認が不可能であった。一方で、元金全額返済は在

外債権をすべて処分しなければ不可能とも試算され [台湾銀行 1936a, 17], せめて利息を請求する方向となった。試算では, 台湾銀行適用の為替戻利息 (日歩 1 銭 2 厘, 年利 4 分 3 厘 8 毛, 半期利息額 10 万 9500 円) を課しても, 華南銀行の収益力からは約 8 万円 (特殊利益を除く) の純益が計上可能とする。仮に, 不良債権償却や人員整理に影響する場合は, 利率を年 2 分 5 厘にして, 将来的に島内一般貸出と同率に引き上げ, 最終的な元金返済案に結びつけるとした [台湾銀行 1936a, 62-63]。

以上報告書の結論として, ①華南銀行は独立銀行だが, ②多額の在外債権を有している上に, 為替銀行の態様も備えており, ③創設が 1919 年の好況期であったため, 現時点では業態や経費に不均衡がある, とする [台湾銀行 1936a, 63]。そして, 経営が実質的には台湾銀行の無利子融資と, 台湾総督府の補助金に依存しており [台湾銀行 1936a, 69], 整理を躊躇すれば銀行消滅案が有力になる可能性もあるとする。ゆえに, まずは経費削減と台湾銀行からの借入金整理に取り組み, これが順調に推移してから, 復配問題, ゴム園向け融資整理^(註18), 支店の廃止・開設 (広東支店廃止, ダバオと台北市内大稲埕の支店開設), 営業重点の島内転換について, 両行間で協議するとしている [台湾銀行 1936a, 64]。その上で, 「熱意を持ち且薄給に甘んずる事務練達の士を簡拔し全行員心機一転, 献身的に努力すれば華銀の将来期して俟つべきものありと確信する」 [台湾銀行 1936a, 64] と結んでいる。

4. 華南銀行の再抵抗と末路

もっとも, 台湾銀行が第三次整理案を起草するなか, 有田副総理は『南日本新報』のインタ

ビューで, 華南銀行の立場を次のように表明している。

「華南銀行ハ, 出先邦人ノ金融機関トシテ, 及ハスナカラ貢献シテ来タモノテアル。(中略) 整理スヘキハ整理シ, 今ヤ僅少ナカラ配當モ可能トシテ居ルノテ, パニックノ時代トハ, 全然内容カー新シテ居ル事タケハ, 認メテ呉レナクチャナラス。(中略) 當行トシテモ基礎ヲ危ウシテマテ國策ニ殉スルノハ, 決シテ好シイ事テハナイ。従来ノ行是ヲ踏襲スルニシテモ, 此點充分ノ注意ヲ必要トスル」 [『南日本新報』 1936 年 2 月 28 日]。

また, 台湾拓殖の設立が具体化するなか, 同社との役割分担についても, 次のように述べている。

「若シ拓殖會社カ創立サレテ南方金融界ニ乗出スモノトセハ, 當然當行カ今日迄努力シタ結果背負ヒ込シタ擔保ノ如キモ低利資金ノ利用ヲ可能トスル拓殖會社カ肩替リスルトカ, 當行ニ特別融資スルナト臨機ノ處置ヲトルト云フ説モ成立スルノテハ無イカト思惟スル。然シ断ツテ置クカ, 拓殖會社カ創立サレタカラトテ, 當行カ同社ノ融資ヲ待望シテキルト思ツテ呉レテハ, 誤解カ生スル」 [『南日本新報』 1936 年 2 月 28 日]。

これには, 華南銀行が抱えてきた問題を, 新会社の台湾拓殖に押し付ける姿勢が如実に表れており, これまで有田副総理が提案した整理案や交渉術と併せてみても, その老獪さがにじみ出ている。さらに台湾銀行による第三次整理案が提出され, 両行の交渉が始まった頃, 有田副総理は牽制をこめて次のように語っている。

「先般大蔵省の検査官の検閲を受けたがお蔭で業績は期毎向上の一途で今は何處を叩か

れてもホコリ一つ出ない、例の臺銀との折衝問題も未だ発表までにゆかぬが、何れ良き諒解を得るものと思つている。今期決算と配當開始？勿論やつてやれる力はあるが政府側の意向を尊重せねばならぬ（中略）尚本行本店の大稲埕移轉，其他海外事業先への調査員派遣等營業の積極化は考へて居り拓殖會社の創立を機會に銀行の強化積極躍進を期したいと思つてゐる」『台湾日日新報』1936年6月7日]。以上からは、自行改善に強気の見通しを示しながら、台湾銀行との交渉に余裕の素振りをみせ、一方で復配には政府意向を理由に、うやむやな姿勢をとっている。本店移轉などは考慮の余地を示唆し、また、台湾拓殖の創設に乗じて自行有利の展開を図る思惑もみえる。まさに、有田副総理の手法で一貫するのは、常に言を左右にしながら引き延ばしを図るものであった。その思惑通り、鋭く対立していた岡田局長は1936年初頭に北海道拓殖銀行頭取へ転出し、台湾総督府からの圧力が急速に萎むなか、またしても第三次整理案は棚上げとなる。

この後、1938年の日中戦争勃発による戦時体制によって、国家意思としての南進が強化されるなか、華南銀行は創設時の目的を再度強調することで、自らの存在理由を示そうとした^(註19)。1939年6月、有田副総理は次のように述べている。

「我が國の南方發展に伴い華南銀行も之に並行して行かねばならぬ事は勿論であるが、現在の處南方への進出事業の企畫は具體化したものはない唯華南銀行が設置された使命が他の銀行と違つて居る點を十分認識して二十年前我々の先輩が考へて居た理想の實現に微力ながら最善の努力をして行く必要あり」『台湾日日新報』

1939年6月21日]。

戦時体制のなか、華南銀行は日本の領土的な勢力拡大に沿って展開する。たとえば、1938年の広東占領後には佛山、順徳、江門に出張所を設け（1941年11月広東省銀行に移譲）〔華南銀行營業報告書〕1942年上半年期，3〕，金融工作に協力している。海南島の海口にも1941年4月に出張所を設け、「業績逐日好轉シ華人取引先モ漸次増加シツツアルハ欣快トスル所ナリ同島治安區域ノ擴大ト建設諸工作ノ進捗トニ伴ヒ當行業務モ漸次發展スベキハ期シテ待ツベキモノアリト信ズ」〔華南銀行營業報告書〕1941年上半年期，2〕との期待を寄せている。また、1941年後半には対日資産凍結からシンガポール、スマランの両支店が事実上の營業休止に追いこまれるが、日本軍による占領後、スマランは1942年5月、シンガポールは同年6月に再開した〔華南銀行營業報告書〕1942年下半年期，3〕。

もともと、業績自体ははかばかしくなかった。1941年をみれば、戦乱から海外業務は「諸取引梗塞シ從テ當行各支店ノ業務ハ進展ノ跡ヲ見ザリシ」〔華南銀行營業報告書〕1941年上半年期，3〕，「當行支店所在地タル南支南洋ノ經濟界ハ時局下不振ヲ免レズ各支店共經營頗ル苦心ヲ要スルモノアリ」〔華南銀行營業報告書〕1942年上半年期，3〕という状態であった。唯一の支えは、戦時体制と一体化して島内開發や農業生産が増強されていた台湾であり、「幸ニシテ本島經濟界ノ好調ハ當行業績ニ好影響ヲ齎シ」〔華南銀行營業報告書〕1942年上半年期，3〕ていた。1942～43年中も変化はなく、「當行營業地域タル南支及南洋ヲ通シ尚兵馬控徳ノ間ニ在リ經濟界亦漸ク復興ノ緒ニ就キタルノミニシテ當行海外支店ノ業績擧ラザリシハ止ムヲ得ザル所ナリ幸ニ

シテ本島經濟界ノ安定好況ハ當行業務ニ好影響ヲ齎シ」〔華南銀行營業報告書〕1943年上半期、3]という状態であった。

しかし、1944年に入って戦況が悪化すると海外業務は展望が見出せず、抜本的な経営転換を余儀なくされた。そこで親銀行の台湾銀行は、まず1928年から副総理として経営を一手に担ってきた有田勉三郎を1944年3月31日末で退任させる。次いで1944年下半期、資本金の2倍増資で財務体質を強化すると同時に株式過半数を押さえ、総理であった林熊徴を会長とし、新たな総理の名倉喜作と常務2人を送りこみ、経営を完全掌握した。さらに7月、台湾銀行は淡水、桃園、南投の3支店を譲渡し、11月には楊梅、鶯歌、三峡出張所（桃園支店管轄）、12月には士林、汐止に出張所（台北本店管轄）、1945年2月には高雄支店を開設させ〔華南銀行1987, 15〕、島内営業を軸とした地方銀行に転換した。

華南銀行は創設以来、南洋での日系金融機関であることを経営の理念として、紆余曲折はあっても、一貫して対外展開を継続してきた。しかし、それを完全放棄するに至り、名実共に島内の一銀行となることで終着点にたどり着き、さらに1945年8月の敗戦を経て、国民政府による接収を迎えることになった^(注20)。

おわりに

本稿では、華南銀行の約四半世紀にわたる経営実態を考察し、その迷走と変容の経緯を描き出した。これを通じて得られた知見は、大きく次の3点に集約できる。

第1には、創設目的であった「大華僑銀行」

の概念が失われていった点である。本来、設立を主導した台湾銀行によるアジア市場圏の構造認識は正確であり、華南銀行が地域経済の原動力であった華僑に金融サービスを提供し、また、日本がこれを介して南支から南洋にわたる市場圏へ接近するという構想自体は、優れたものであった。問題は、そこで影響力を発揮するには、数十年前から浸透していた欧米系の海外銀行や植民地銀行に対抗できる資力、国家的支援、現地経済への接近方法が必要であった点にある。それにもかかわらず、華南銀行は十分な準備や支援がないまま設立・展開され、アジアの底流にある華僑などの経済活動を取りこむことができなかった。この結果として、次第に南方では日系銀行として日本の中小顧客層を相手にせざるをえなくなり、一方では台湾での本島人顧客層との取引を収益の支えにするという、本来趣旨とは異なる営業体質となっていった。

第2には、経営モデルの模索・転換を繰り返すなかで、長期にわたってマネジメントの機能しない、異常な経営体質が継続した点である。先述のように、当初の「大華僑銀行」構想の後には「南洋での資金供給機関」を目指したが定まらず、これがつまずきをみせると「島内銀行」への転換をも模索するなど、その経営モデルは迷走を続けた。こうしたなかで、財務面では1924～35年に累計約1200万円強を償却するなど、常に不良債権処理に追われる一方で、台湾銀行からの援助、政府・日銀支援や2度の半額減資だけでなく、台湾総督府による各種補助金や利子補給への依存も常態化していた。しかも、その経営は1928年から16年間も実質的トップであった有田勉三郎のような老獪な人物が握っており、役員会や株主総会のチェック機

能も作用しなかった。このため、経営を正常化するどころか組織防衛が自己目的化するなど、モラル・ハザードに近い状態に陥っていた。

第3には、その経営が、台湾銀行との距離感に大きく左右された点である。本来は「大華僑銀行」であったはずが、創設2年も経たずに台湾銀行の不良債権処理の道具として利用され、また、1927年の台湾銀行一時休業では連鎖危機に陥った。言い換えれば、華南銀行は、台湾銀行の膨張主義とその破綻に振り回されてきたともいえる。一方で、1922年の500万円整理資金の融資、人材の出向、台湾総督府や在京諸官庁との折衝、華南銀行自体の信用基礎など、多くを親銀行である台湾銀行に依存していた。さらに、1920年代後半以降の華南銀行は自己の組織防衛に奔走し、その存在が台湾銀行の負担となっていたことで、両行間には齟齬が生み出され、経営が迷走する一因となった。

総じて言えば、華南銀行とは、アジア市場圏への接近を金融的に具現化するべく創設されたものの、迷走と変容を繰り返した、ひとつの失敗例であった。華南銀行の創設は、帝国日本の海外伸張の使命感が朝野で幅広く高まった大正期南進という「時代精神」の産物であり、特に第一次世界大戦によってアジア市場圏に生じた空白を目指すかたちで、急速に展開した。しかし、好機と思われた時代環境が続かないなかで、設立時からの構造的な問題や、ずさんな経営がもたらした厳しい現実と直面する。華南銀行の方向性自体は、大正から昭和にかけて、一貫して南進という文脈のなかでの金融機関を目指していた。ところが、それは当初の理想と大きくかけ離れ、ついに堅実な銀行として確立されることがなかった。そして、最末期において島内銀

行へと転換された挙げ句、戦後の接收を迎えたのである。

以上を明らかにした本稿ではあるが、あくまでも華南銀行の対外展開とその変容を焦点に、同行を主軸として論を進めたがゆえに、解明できなかった部分もある。たとえば、今回は誌面や資料の制約などもあり、華南銀行を取り巻くマクロの経済環境を検討しながら、南洋における邦人の経済活動、金融機関による彼らに対する融資、貿易構造や為替取組を全般的に概観するなかで、同行を客観的に位置づけることはできなかった。また、先述のように、華南銀行がその理念とは裏腹に、実際には島内で比較的大きな収益基盤をもっていたことに触れたが、その内実や他行との競争、同時代の台湾における社会経済的状況との関連については、明らかにしなかった。こうした部分については、資料の発掘や検討を進めながら、稿を改めて議論したいと思う。

(注1) 概略については、台湾銀行の行史『台湾銀行十年志』、同十年後志、同二十年誌、同四十年誌；台湾銀行史編纂室1964]や現在の華南銀行による行史[華南銀行1987]に記されている。その存在については、中村[1981, 235-236]、許[1994, 72-73]、河原林[2003, 102]などによる言及がある。このほか、鍾[2004, 170-171]は台湾総督府「南支南洋施設費」の分析過程で、華南銀行への「邦人事業調査監督費」について言及しており、創立経緯についての詳細は久末[2010, 25-54]がある。

(注2) 1888年、台湾屈指の名門地主「板橋林本源家」の長男として生まれる。1908年、台湾土地建物、林本源精糖、台湾製油などを創業したほか、多数の企業に関与。華南銀行の発起代表人であり、総理を務める。政治上は、台北庁参事、大稲埕区長、台北州協議会員、台湾総督

府評議委員などを務め、また慈善にも熱心であり [大永興業股份有限公司 n.d.]、日本統治時代屈指の名望家であった [林 1932, 15]。1946 年死去。

(注 3) 1885 年、愛知県の生まれ。苦学して東京帝国大学卒業後、1911 年に台湾銀行入行。柳生一義、中川小十郎の両頭取に薫陶を受ける。東京支店、広東支店長、華南銀行専務取締役を経て、台湾銀行の審査第一課長として鈴木商店処理を担当。1926 年の退職後は実業に関わりつつ、立憲政友会重鎮となった中川の後援で、1932 年の衆議院選挙に立候補して当選。小磯内閣の大蔵政務次官、幣原内閣の商工大臣。1946 年公職追放。解除後に自由党から出馬して当選。第 4 次吉田内閣の農林大臣の後、通産大臣兼経済審議庁長官に転じる。第 5 次吉田内閣で大蔵大臣。1958 年の落選で政界引退。戦後の議員生活と前後し、日本貿易振興会会長、南方農林協会会長、極洋捕鯨社長、太平洋海運社長も務める。1967 年死去。

(注 4) 「二ヶ月経っても、三ヶ月経っても、その登記が出来ない。担当弁護士のロディック・ダビッドソンに聞けば『こんな面倒な事件には初めて出会った』とこぼして居る。そこで私は腹が立ってたまらず、英語に達者な通訳をつれて登記所の受付係に会い、『君の所の法律では、一ヶ月以内に登記すべしということになって居るのに、なぜ三ヶ月も経って登記を受けつけないのか』と突込んだ。するとその受付係は、『華南銀行が毎日のように手続きに来て居ることは知って居るから、営業を取消するようなことはしない。こちら忙しから受付ないのだ。そのうち受付けるようになるであろう』と人を小馬鹿にした返事であった。そこで私は、『それなら書類はあれで善いのか、あとから書類が不備だと言って返されても困る。一度書類があれで善いかどうか見てもらいたい』と談じ込むと、その受付係は一応書類に目を通し、『書類はこれで善い。但し英国の淡水領事の証明している台北地方法院の朱肉の色がうすいから、それを濃いものに取り換えたらそれでよい』と答えるので

あった。私はやむを得ず、台北本店に手紙を出し、印判を濃く押した分と取り替え、それで漸く受けつけさせ、登記を終わることができた」 [小笠原 1967, 240-241]。

(注 5) 「台湾の方から、気になる情報が、私の耳に頻繁にはいつて来た。それは華南銀行ただ一人の専務取締役たる私に全く知らされずに、親銀行たる台銀の不良貸出が、次ぎ次ぎと華銀に肩代わりせられんとしていると云う内容のものであった。当時台銀では、財界反動来と共に、貸出中不良債権の増加を恐れ、しかのみならず、内部に逐一大蔵省に通報するものがあって、大蔵省に於ても遠からず、検査に踏切るのであるとの予想が強まり、狼狽した台銀首脳部は、検査を受けた場合に備えて、不良乃至固定貸出をば、華銀貸出に振替え、以て自己の責任を回避せんとしているとの重大なるニュースであった。それは仮令一時的にもせよ、華南銀行を以て日支経済提携の一機関に育て上げ、南方発展の原動力たらしめんと懸命に苦心しつつあった私の忍び得ざる所であった」 [小笠原 1967, 169-170]。

(注 6) 1885 年、滋賀県の生まれ。東京帝国大学卒業後、1909 年に大蔵省入省。特別銀行課長を最後に 1925 年に退官し、東洋拓殖理事に転じる。1932 年に台湾総督府財務局長、1936 年に北海道拓殖銀行頭取、1941 年に満洲興業銀行総裁。終戦後の 1946 年、八路軍によって長春からチャムスに連行されて銃殺される。

(注 7) 「中川頭取ハ岡田検査官ニ對シ可ナリ秘密方針ニ出デ充分ノ説明ヲセラレサリシモノノ如ク從而中川氏●●●臺銀ニ對シ或種ノ反感ヲ持スルニ至レルモノト察セラル」 [台湾銀行 1933b]。

(注 8) 「同地方在留の邦人は引止め方を運動中であって一方内地各方面にも政府に対して外銀の暴状を訴え存置の配慮方を陳情して来た。(中略) 華南銀行が開業する以前の当地外国銀行は一般に日本向け為替律を勝手に算出し殊に荷為替及び信用状の支払、買とりには銀行を指定するなどの暴状であった (中略) 華南銀行の支店が出来てからはじめて日本向け為替は一般に

緩げられた状態で今回もし唯一の邦人銀行が廃業したのでは再び以前の暴状に還り日本商人は苦痛を累加することになる」[『神戸又新日報』1928年9月18日]。

(注9) 小笠原三九郎は、創設準備時期に資金・収益予測を本店に問い合わせたところ、「政府方面より相当額の低利資金融通の方法が講ぜられる」、「現地資金は台湾銀行から所領を供給する方針」、「経費の幾分かは、総督府の助成金を下附され(中略)、それで賄える筈」[小笠原1967, 148]との回答を受け、「他力本願主義」と疑問を呈している。

(注10) 1882年、佐賀県の生まれ。1905年に早稲田大学文学科を卒業後、特待生として欧米留学を経て早稲田に教職を得る。しかし、1917年の「早稲田騒動」で友人の永井柳太郎などと退職。後に台湾総督府に転じ、1936年の定年後には蘭領東インドで実業家となる。戦後はオランダ大使館顧問となり、1951年に東京で死去。彼の生涯は、後藤 [1987] に詳しい。

(注11) ダバオには麻栽培業の邦人企業が数多く進出しており、支店開設は1920年代末から議論されてきた。たとえば、1929年に有田副総理は、「支店開設などは時機尚早であると云ふより外あるまい、殊に今日のやうな大蔵省の緊縮方針から云つても今の所不可能である」[『台湾日日新報』1929年1月10日]と述べ、むしろ現地邦人の金融組合創設が適しているとした。1930年1月には、現地に華南銀行の調査員が派遣されたが、その最中に台湾総督府事業助成金案が公表され、中小資本の不満が表面化する。これを鎮撫するため信用組合設立が加速したが[外務省1931]、結局は立ち消えとなる。支店開設が次に再燃したのは1938年であったが、これには緊張を高める国際関係を背景に、大統領や大蔵大臣が不賛成の意向を示した。このため在マニラ総領事館は、信用組合設立が「大局上又華南自身トシテモ得策」[外務省1939a]との認識を示し、華南銀行も同意している[外務省1939b]。

(注12) 「総督モ初メハ之ニ逆襲ヲ試ミラレ護

謨栽培業者関係ノ増田義一代議士ノ如キハ著名ノ富豪ニ非スヤ、其ノ増田氏ノ如キ人カ臺灣ニ援助ヲ求ムルハオ門違ヒニシテ寧口増田氏アタリカー膚脱ク可キニ非スヤ等ト言ハレタル」[台湾銀行1932b]。

(注13) もうひとつの問題として推測されているのが、岡田信と井上準之助の関係である。真偽は定かでないが、台湾銀行の報告書には次の記述がある。「岡田氏ハ曾テ大蔵省官吏トシテ故井上準之助氏ノ知遇ヲ受ケ井上氏ガ昭和二年金融恐慌當時蔵相タリシ頃銀行局特別銀行課長トシテ勤務セラレシコトアリ井上氏ハ歐洲大戦ニヨル好況時代正金銀行ヲ主宰セシガ臺銀ガ正金ニ對シ或程度競争の立場ヲ有シ時期ニヨリテハ正金ニ對シ宛然一敵國ヲ成スノ觀アリタル等ノ關係モアリ該恐慌ノ際ノ如キ井上氏ハ臺銀業務ノ抑制縮少ノ強キ意見ヲ有シ當行ハ存廢ノ岐路ニ立タシメラレタル等ノコトアリ井上氏ノ知遇ヲ受ケタル岡田氏ガ井上氏ノ意見ニ影響セラレ居ルコト●ヨリ容易ニ推測シ得ルトコロニシテ華銀ニ對シテモ右ノ如ク好感ヲ持タサリシコト右ニ徴シテ一應瞭カナルベシ」[台湾銀行1933b]。

(注14) 半田治三郎は台湾銀行に入行後、1915年にスマラン支店配属となり、シンガポール支店を経て、1918年のバタビア支店開設と同時に支店長となった。同地には1926年まで在任し、「南洋事情には頗る精通した新進氣鋭の人として臺銀内に於ても重きをなし擧げられ」[『台湾日日新報』1926年7月20日]と称された。1926年の同行退職後、南洋倉庫の専務となる。

(注15) 1935年の台湾銀行調査課による華南銀行行員への聞き取り調査では、「華南銀行ハ、近年何トナク臺銀ト疎縁ニナツタ傾向カアル」[台湾銀行1936a, 5]、「近来臺銀テハ、華南銀行ヲ弟分トシテ、親切ニ視テ呉レナイテ對立的ニ考ヘル人カ多クナリ、在外店ニ於ケル交渉ハ、凡テ人ノ問題トナツテ連絡カ悪イ場合ヲ生シテ来タノハ、甚タ遺憾テアル」[台湾銀行1936a, 6]との意見があった。これに対する台湾銀行側の走り書きに、「對立的ナンカ毫モ考ヘテ居ナイ、

此レハ華銀幹部又ハ行員ノ平素ノ心ガケカ宜シクナイコトニモ大キナ原因カアル」[台湾銀行 1936a, 6] とあることが、まさに両者の溝を象徴している。

(注 16) 未計上の為替含み益とは、1935 年のシンガポール支店取り扱いの貸付金、スマラン支店取り扱いの営業資金と貸付金について、帳簿上適用していた為替レートから大幅な円安に振れていたことで、55 万 2000 円の含み益が発生していたものである。

(注 17) 台湾銀行調査課は報告書で、「一度事損益問題ニ關スレハ、異常ニ敏感ナル本島人ノ性情ヨリ推察シ、個人資産減失ニ對スル不満ノ度合ハ、豫想外甚大ナルヘキヲ以テ、表面的理由ノ如何ヲ問ハス、臺銀借入金整理問題ハ、内部ニ於テ相當曲折アルヘシトノ感ヲ抱シメラレ」[台湾銀行 1936a, 9] とも記している。

(注 18) 台湾銀行調査課は報告書で、「華南銀行ニトツテハ、護謨園貸出カ、在外店収益ノ主要部分ヲ構成シテキル現状テハアルカ、現在ノ華銀機構ヲ以テシテハ、將來ニ於ケル護謨會社ノ盛衰ト、行運ヲ共ニスル事ハ、到底耐ヘ得ラレナイ様ニ思ハレルカラ、假令總督府補助金ヲ抛棄シテモ出來得レハ之ヲ臺拓等ヘ肩替スル事カ、大局的ニ見テ、護謨會社及華銀双方ノ利益ナリト信スル」[台湾銀行 1936a, 36]。なお、麻園関連についても「依然華南銀行ノ重荷タル點ニ於テハ變化カ無イ様ニ思ハレル」[台湾銀行 1936a, 34] と記している。

(注 19) 有田副総理は、すでに 1935 年あたりから現地視察などを通じ、南支南洋情勢の緊迫化に正確な見通しを持っていた。彼は次のように語っている。「蘭印は経済的に日貨対策の露骨化で陰惨な気分退かず英領馬來の如きも日本に對し経済的のみならず政治的軍事的に妙に氣を廻し、猜疑の眼を注ぎだした、又對岸各地の現状に就いても、一時のやうな露骨な日貨排斥は影を潜めたが、根滅したと思ふは間違ひで、何時又表面化するか判らないところの底流に變じてゐるだけの話だと私は観測する、要するに各地共に茲五六年来のうちに政治經濟の環境が變

化して来てゐることを認めるのである」[『台湾日日新報』1935 年 9 月 28 日]。

(注 20) この後の華南銀行について簡単に述べると、1945 年には日本人株主の権利が国民政府によって接収され、1947 年 2 月に省営「華南商業銀行」に改組される。同年 5 月には台湾信託を合併し、長年にわたる堅実な経営で台湾内を中心に事業を拡大。1998 年に完全民営化され、2001 年に持株会社「華南金融控股」の下に華南銀行など傘下各社が入る。現在、台湾内外 200 カ所近くに支店・事務所を抱え、総資産高で台湾第 6 位の金融グループとなっている。なお、現在の華南金融控股の副董事長（副会長）および華南銀行の董事長（会長）は、林熊徴の長男である林明成が務めている。

文献リスト

〈日本語文献〉

- 小笠原三九郎 1967. 『自伝 人生は短い』上巻 非売品.
 河原林直人 2003. 『近代アジアと台湾——台湾茶業の歴史的展開——』世界思想社.
 後藤乾一 1987. 『原口竹次郎の生涯——南方調査の先駆——』早稲田大学出版部.
 『台湾銀行十年志』1910. 台湾銀行.
 『台湾銀行十年後志』1916. 台湾銀行.
 『台湾銀行二十年誌』1919. 台湾銀行.
 『台湾銀行四十年誌』1939. 台湾銀行.
 台湾銀行史編纂室編 1964. 『台湾銀行史』台湾銀行史編纂室.
 中村孝志 1981. 『『大正南進期』と台湾』『南方文化』第 8 輯 209-257.
 久末亮一 2010. 『『華南銀行』の創設——台湾銀行の南進における『大華僑銀行』案の形成と結実：1912 - 1919——』『アジア経済』51(7) 25-54.
 [年鑑・資料集・文書]
 有田勉三郎 1932. 「護謨事業救済ト南洋企業金融機關」『南洋護謨園並華南銀行ニ關スル調査並資

- 料』台湾銀行經濟研究室図書館蔵。
- 大蔵省 1927.「株式会社華南銀行整理案ノ要項」『昭和財政史資料』第1号第104冊 国立公文書館所蔵。
- 外務省 1919.在バタビヤ領事館「華南銀行ニ關スル英國領事報告寫送付ノ件」大正8年5月27日『日支合弁銀行關係雜件』第1卷 外務省外交史料館蔵。
- 1931.「華南銀行低利資金貸出ノ當地ニ及ボシタル影響ニ關スル件」昭和6年1月22日『本邦銀行關係雜件ノ在滿、支ノ部』第2卷 外務省外交史料館蔵。
- 1939a.「第四一號往電第一二號ニ關シ」昭和14年馬尼刺1月27日前發本省27日後着『本邦銀行關係雜件』外務省外交史料館蔵。
- 1939b.「第五九號往電第四一號ニ關シ」昭和14年馬尼刺2月4日前發本省4日後着『本邦銀行關係雜件』外務省外交史料館蔵。
- 華南銀行 1930.『華南銀行』台湾銀行經濟研究室図書館蔵。
- 「華南銀行營業報告書」1919-1944.華南銀行。
- 台湾銀行 1932a.「南洋護謨園救濟ニ關シ華南銀行案ニ對スル總督府側ノ批判ト當行南洋放資對策進言」昭和7年8月15日『南洋護謨園並華南銀行ニ關スル調査並資料』台湾銀行經濟研究室図書館蔵。
- 1932b.「海峽植民地本邦護謨栽培業者救濟ニ就テ」昭和7年10月15日『南洋護謨園並華南銀行ニ關スル調査並資料』台湾銀行經濟研究室図書館蔵。
- 1932c.「南洋護謨園救濟ニ關スル有田勉三郎氏新案ニ對スル批判」昭和7年10月26日『南洋護謨園並華南銀行ニ關スル調査並資料』台湾銀行經濟研究室図書館蔵。
- 1933a.「海峽植民地本邦護謨栽培業者救濟ノ件」昭和8年1月12日『南洋護謨園並華南銀行ニ關スル調査並資料』台湾銀行經濟研究室図書館蔵。
- 1933b.「華南銀行整理問題」昭和8年9月27日『南洋護謨園並華南銀行ニ關スル調査並資料』台湾銀行經濟研究室図書館蔵。
- 1934.「最近ノ護謨價ト海峽植民地邦人護謨園ノ將來ニ就テ」『南洋護謨園並華南銀行ニ關スル調査並資料』台湾銀行經濟研究室図書館蔵。
- 1936a.『華南銀行ノ實情ト臺銀援助資金整理問題』台湾銀行經濟研究室図書館蔵。
- 1936b.「華南銀行ノ概況及臺銀舊債整理ニ就テ（未定稿）」『華南銀行ノ實情ト臺銀援助資金整理問題』台湾銀行經濟研究室図書館蔵。
- 林進發編 1932.『台湾官紳年鑑』台北 民衆公論社。
- [新聞]
- 『大阪朝日新聞』
- 『神戸又新日報』
- 『時事新報』
- 『台湾日日新報』
- 『中外商業新報』
- 『南日本新報』
- 〈中国語文献〉
- 華南銀行 1987.『華南銀行改制四十年』台北 華南銀行。
- 許雪姬 1994.「台湾總督府の『協力者』林熊徵——日據時期板橋林家研究之二——」『近代史研究所集刊』第23期 民國83年6月。
- 鍾淑敏 2004.「台湾總督府の『南支南洋』政策——以事業補助為中心——」『台大歷史學報』第34期。
- 大永興業股份有限公司 n.d.「林熊徵先生傳」<http://www.ta-yung.com.tw/mrlin111.htm>
- (アジア經濟研究所在香港海外派遣員, 2013年8月23日受領, 2015年4月17日レフェリーの審査を経て掲載決定)